

—豊かな本、豊かな育ちを子どもたちに—

第二次国立市子ども読書活動推進計画

平成25（2013）年度～平成30（2018）年度



平成25（2013）年10月

国立市教育委員会

第二次国立市子ども読書活動推進計画 目次

はじめに	… 1
◎ 第二次国立市子ども読書活動推進計画の策定に当たって	
I 国立市子ども読書活動推進計画（第一次計画）の検証と課題	…2
1 国・東京都の動向と計画の位置づけ	
2 国立市における子ども読書活動	
3 計画の検証（成果と課題）	
（1）読書環境整備	（3）読書活動支援
（2）人材育成・配置	■第一次計画の点検評価と検証
II 第二次国立市子ども読書活動推進計画の基本方針	…15
1 計画の性格	
2 計画の期間と対象年齢	
3 計画の目標	
（1）子どもの読書環境の整備	（3）関連機関の連携緊密化
（2）人材育成と地域での支援体制作り	（4）計画の数値目標
III 第二次国立市子ども読書活動推進計画	…19
1 重点取組	
（1）学齢前の子どもへの支援	（4）子育て世代への支援
（2）小学生・中学生など 義務教育世代への支援	（5）学校図書館と市立図書館との 連携緊密化
（3）高校生・大学生など YA世代への支援	（6）市民ボランティア、関連機関・ 地域団体との連携
2 第二次国立市子ども読書活動推進計画事業一覧	

IV 計画の実現に向けて

…27

1 人材の確保と育成

- (1) 読書活動を支える人材の確保
- (2) 読書活動推進のための市民ボランティア育成

2 計画進捗状況の管理

3 計画への理解を深めるために

- (1) ブックスタート事業の検討
- (2) 学校向けブックパック作成
- (3) 図書館作成ブックリストの改定
- (4) 「こどもブックフェスくにたち」の開催
- (5) 市制 50 周年記念行事の取組

V 参考資料

…30

資料 1 子どもの読書活動の推進に関する法律

資料 2 文字・活字文化振興法

資料 3 国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

資料 4 策定委員会委員名簿

資料 5 策定委員会開催経過

資料 6 国立市子ども読書活動推進計画(第一次計画)点検評価検証一覧

資料 7 図書館児童サービスの現状

資料 8 図書館蔵書資料数・貸出数

資料 9 国立市内公立学校図書館蔵書・貸出数(冊)など

資料 10 国立市内公立学校図書館読書活動への取組

資料 11 国立市内保育園・幼稚園の状況

資料 12 国立市の施設児童書調査

資料 13 国立市内の書店等調査

資料 14 学校図書館だよりなど

資料 15 パブリックコメントの概要

はじめに

◎ 第二次国立市子ども読書活動推進計画の策定に当たって

インターネットをはじめとする様々な情報技術が進展する現代社会の中で、子どもたちが一人の人間として学習を重ねていく過程において、本が果たす役割は依然として大きなものです。

発達段階にふさわしい本との出会いを考え、そのための環境整備や地域での活動を行うことは、子どもたちの読書習慣の確立になくはならないものです。子どもたちが人生をより豊かに、深く生きていくために読書に親しむこと、また、そのような文化的環境を整えることは、豊かな人間性を育むとともに、深い思索の力や論理的思考の形成につながります。さらに、これらの読書習慣を通じて養われる情報の選択・習得の力は、情報の氾濫する現代において自らの道を適切に判断するために必要不可欠なものとなっています。

このような社会環境にあつて、国立市では平成20（2008）年11月に「国立市子ども読書活動推進計画」を策定し、広い分野での読書活動の推進に取り組んでまいりました。子どもたちの成長に良い影響を及ぼし、いろいろな機会に本と出会えるよう、市全体として読書機会を増やし、また、環境整備に取り組んでまいりました。そして、引き続きこの計画にある理念を発展させていくため、ここに「第二次国立市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この「第二次国立市子ども読書活動推進計画」では、子どもたちの良好な読書環境を引き続き整備するため、各事業を総合的、体系的に位置付けています。

また、関連機関、保護者、地域との連携をより深め、地域全体での子どもたちの読書活動を推進していきます。また、「国立市子ども読書活動推進計画（第一次計画）」の目標を引き継ぎ、子どもたちの読書活動をより一層支援、推進したいと考えています。市民の皆さまのご協力、ご支援をお願い申し上げ、本計画の前文とさせていただきます。

平成25（2013）年10月

国立市教育委員会

I 国立市子ども読書活動推進計画（第一次計画）の 検証と課題

1 国・東京都の動向と計画の位置づけ

平成13（2001）年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、制定されました。その中で、国、都道府県及び市町村はそれぞれ、読書活動推進計画の策定に努め、公表しなければならないこと、読書環境の整備は地方公共団体の責務であることが明記されました。

平成14（2002）年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定を受けて策定されました。

平成17（2005）年7月には「文字・活字文化振興法」が公布、制定され、読書を支えるために果たす国と地方公共団体における役割が明記されました。

さらに、平成18（2006）年には教育の基本理念にかかわる「教育基本法」の60年ぶりとなる改正が行われ、家庭教育及び幼児期の教育の重要性と、地方公共団体の保護者への学習機会と家庭教育の支援の必要性が明記されました。合わせて学校、家庭、地域住民等の教育における連携協力についても、その必要性を明らかにしています。

平成20（2008）年には「社会教育法」、「図書館法」が改正され、学校・地域・社会教育施設の連携と、公共の事業として市民の学習成果を活用しての教育活動の機会を提供することが明記されました。

そして、平成20（2008）年には国により「子ども読書推進に関する基本的な計画（第2次）」が策定され、第一次の「子ども読書活動推進計画に関する基本的な計画」を継続推進することになりました。東京都においても、平成21（2009）年には「第二次東京都子供読書活動推進計画」が策定されました。

平成22（2010）年は国民読書年として、全国的に読書啓発活動のためにキャンペーンが大々的に行われました。子ども読書活動に関しては、各地で子ども読書活動推進計画が策定されるとともに、子育て支援・地域振興の側面も合わせて実施されるなど、ますます活動の広がりを見せています。

2 国立市における子ども読書活動

国立市では、前述の国と東京都の動きを受け、平成20（2008）年に「国立市子ども読書活動推進計画（第一次計画）」を策定しました。この計画に基づき、市全体として子どもの読書活動を推進するために、各分野で推進事業を行うとともに内容を充実させてきました。

子どもにとって読書とは、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし人生をよりよく生きていくために欠かすことができないもの」と言われています。読書を通して、子どもは他者の経験に間接的に触れて広い世界を知り、自分自身の思いや考えを確かめたり、深めたりすることを体験します。この活動が、自ら考える習慣を身に付けさせ、豊かな感性、情操、思いやりの心を育むことになると言われています。

また、読書は、変化の激しい社会を子どもたちが生き抜いていくのに必要な、自ら課題を見だし、考え、判断し、表現する力を身に付けるのに有効な活動とも言えます。さらに読書を通して、子どもたちは多くのよい文章に触れながら、語彙量を増やし、文章を書くなどの言語力を向上させることが期待できます。

図書館では、保健センターで行われる1歳6か月児健康診断時の絵本の読み聞かせをはじめ、市民ボランティアと図書館が協働で行う「学校お話会」や「絵本の読み聞かせ」、また、高校生、大学生など10代（YA：ヤングアダルト）世代を対象とした講演会事業（YAすたっふ）にも取り組んできました。

小学校では、朝読書の時間を設定したり、保護者や地域の方々の協力を得ながら読み聞かせの活動を実施したりして、低学年のうちから読書活動に親しみ、その楽しさを味わえるよう工夫をしています。また、小中学校全校に学校図書員¹を配置し、読書環境の整備に努めているので、どの学校も学校図書館は整然と、しかも季節折々の装飾や推薦図書を手に取りやすくするなど、読書環境が温かく整えられています。さらに、平成23（2011）年度には全校の図書のデータベース化が完了し、パソコンでの検索や貸出作業を行うこともできるようになりました。なお、平成25（2013）年度には学校図書館のパソコンを2台に増設し、より一層学校図書館が利用しやすい状況になっています。

¹ 学校図書員

小中学校の学校図書館で図書に関する業務を行う、学校司書としての人材を国立市では学校図書員と呼んでいます。各校に専任1名が配置されています。

■学校における読書状況

読書について全国学力・学習状況調査（平成20（2008）年度）では、子どもの読書への志向や読書にかける時間と、国語の正答率には相関関係があるという報告もあります。読書は、子どもが自分の将来に夢を持ち、自己実現を図っていく上で、極めて重要な役割を担う活動とすることができます。

平成23（2011）年度に東京都が実施した「児童・生徒の読書状況調査」では、国立市の子どもたちの読書活動の状況の一端が、次のように整理されています。

（平成23年10月中旬～11月中旬：市内小学校2校12学級、中学校2校6学級を抽出調査）

Q1 この1か月に本・新聞・雑誌・インターネットなどの 文字・活字情報を読みましたか。(%)									
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
はい	98.4	93.1	98.3	89.8	86.0	91.5	84.8	90.3	95.7
いいえ	1.6	6.9	1.7	10.2	15.1	8.5	15.2	9.7	4.3
Q2 この1カ月で本を読みましたか。(%)									
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
はい	100	94.8	100	96.6	84.2	89.4	72.7	87.1	75.4
いいえ	0	5.2	0	3.4	15.8	10.6	27.3	12.9	24.6
Q3 この1カ月で読んだ本は何冊ですか。(%)									
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
1冊	4.8	0	3.3	3.5	8.3	11.9	47.9	11.1	30.8
2冊	1.6	0	16.7	14.0	8.3	26.2	20.8	14.8	21.2
3冊	3.2	3.6	10.0	12.3	8.3	19.0	2.1	25.9	17.3
4冊	6.3	0	11.7	10.5	12.5	4.8	8.3	14.8	1.9
5～9冊	14.3	14.5	21.7	19.3	27.1	14.3	14.6	22.2	11.5
10冊以上	68.3	76.4	36.7	38.6	29.2	19.0	2.1	7.4	15.4
無回答	1.6	5.5	0	1.8	6.3	4.8	4.2	3.7	1.9
平均冊数	21.4	32.4	12.3	10.1	12.2	5.9	2.4	3.9	4.1

この調査結果は、抽出で行っているため、国立市の子どもたちの読書状況の全てを表わしているとは言いきれませんが、大まかな傾向は把握することができます。全体的な傾向として、学年が上がるにつれて読書量が減少しているこ

とが分かります。

また、この調査では、平成21（2009）年度に実施した同調査の結果と平成23（2011）年度の調査結果で、1か月間に1冊も本を読まない未読者（無読者）率の変化が次のように示されています。

平成21年度	小学生未読者率 (都平均)	1.6% (7.6%)	中学生未読者率 (都平均)	24.9% (23.8%)
平成23年度	小学生未読者率 (都平均)	5.5% (7.3%)	中学生未読者率 (都平均)	21.8% (21.7%)

小学生では東京都の平均を下回っているものの、未読者率が平成21（2009）年度に比べて増加していること、また、中学生では未読者率が20%を超えていることが課題であると指摘できます。

小中学校での読書活動の具体的な取組例は次のとおりです。

小学校での主な取組例（8校）
<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ、おはなし ・朝読書 ・おすすめの本の紹介 ・読書クイズ ・読書マラソン² ・ブックトーク³、アニメーション⁴ ・パネルシアター⁵ ・感想画コンクール ・エプロンシアター⁶ ・読書集会、お話集会 ・読書リスト ・読書感想文発表 ・群読、暗誦（あんしょう） ・劇遊び
中学校での主な取組例（3校）
<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書 ・おすすめの本紹介 ・ポスターコンクール ・ブックトーク ・読書クイズ ・群読、暗誦 ・読書リスト

2 読書マラソン（＝図書マラソン、ブックマラソン）

ブックリストに掲載されている本を読むことで達成感を得て、読書の励みになります。子どもの読書習慣を形成するために実施されるイベントです。

3 ブックトーク

ひとつのテーマ（季節・行事・学習課題など）に沿って、数冊の本を上手に紹介すること。本を読みたいという気持ちを引き起こし、作者や関連分野に興味を持てるように行います。主に小学生以上の集団を対象にしています。

4 アニメーション

スペイン語でアニマ(anima)＝魂・生命のこと。アニメーション(animation)とは、その魂・生命に息を吹き込み、生き生きと躍動させること。読書啓発の手法として使われます。1冊の本を友だちやグループで、ゲームやクイズをしながら楽しむ中で、読解力・表現力・コミュニケーション力をつけていきます。

5 パネルシアター、ブラックシアター

フланネルやパネル布を貼った舞台(パネルボード)に、不織布に絵を描いた人形を貼ったりはさしたりしてお話や歌遊びを展開します。主に学齢前の子どもたちを対象にします。ブラックシアターは黒い布と蛍光塗料、ブラックライトを用いた、暗闇で楽しむためのパネルシアターです。

6 エプロンシアター

エプロンをかけて、布で作った人形などをエプロンのポケットから出し入れしながらお話や歌遊びを展開します。主に学齢前の子どもたちを対象にします。

3 計画の検証（成果と課題）

国や東京都の動向を踏まえ、国立市は平成20（2008）年11月に「国立市子ども読書活動推進計画（第一次計画）」を策定し、（1）読書環境整備（2）人材育成・配置（3）読書活動支援の3点を柱として取り組んできました。

（1）読書環境整備

- ・子どもが身近な場所、地域で豊かに本と出会う機会を増やす
- ・児童サービスを市内全域で実施する
- ・支援が必要な子ども、しょうがいのある子どもへのサービスを向上させる
- ・日本語を母語としない子どもの、図書館の利用しやすさを向上させる

1) 家庭

○保健センターでの啓発

保健センターでの1歳6か月児健康診断で、市立図書館（以下図書館）の児童担当職員と図書館ボランティアが協働し、絵本の読み聞かせと図書館のアピールを行っています。この事業では、子育てに絵本を活用することで、心豊かな時間を親子で共有するとともに、親子での読書への関心を育てています。子どもが絵本を楽しむ姿に触れ、子どもの環境として豊かな本の必要性を感じ、家族で図書館を利用する機会につなげています。

また、この事業への対応として、図書館では乳幼児と保護者が一緒に楽しむ「おひざにだっこできくえほんよみのじかん」を始めました。親子一緒に絵本を楽しむことで、図書館利用のきっかけ作りとするとともに、心とむ育児を支援するものです。

これからも健康増進課と連携して事業を継続するとともに、ブックスタート⁷事業への移行、さらに3歳児健康診断での実施等も含めて検討していきます。

○大人向け事業による啓発

生涯学習課の主催する「わくわく塾」で、図書館は「おとうさん・おか

⁷ **ブックスタート**

1992年にイギリスではじまった読書推進活動の一つ。0歳児のいる家庭に絵本を無料で配布し、親子で絵本の楽しさを分かち合います。日本でも区市町村の事業として実施されています。

あさんのための絵本講座」を担当し、絵本を通じての子育てと、豊かな本のある環境をテーマに講座を開催しています。同じ月齢の子どもを持つ親の集まりや、保育園保護者会、各種勉強会などでの利用があります。

学齢前の子どもを持つ保護者向けの内容のほかに、乳幼児の保護者向けのシナリオを新たに設定し、乳幼児向けの絵本読みの時間の体験を入れています。これからも図書館職員が地域に出向き、子どもが本と出会う機会を増やします。

2) 地域（おはなし、絵本の読み聞かせ、文庫⁸活動、紙芝居等）

○おはなしの活動

国立市内では、「くにたちお話の会」に代表される活発な「おはなし」（ストーリーテリング⁹）の活動が40年以上の歴史を重ねています。自主的な勉強会を開催し活動が続ける中で、周辺市でのおはなしの講習会で講師を務めるなど、全国的な知名度を持つ団体でもあります。これら団体は図書館と協働し、長年にわたりボランティアとして児童サービスを支えてきました。図書館が行っている学校お話会でも、ボランティアの方々と職員が毎学期学校へ出向き、語りの世界に触れる機会を小学生に届けており、体験した先生方からも好評を得ています。学校でもボランティアによる「おはなし」を子どもに体験させる意義が、高く評価されています。

また、保育園や学童保育所でも、「おはなし」を届ける活動を長年続けてきました。平成24年度より学校お話会の対象拡大という形で、図書館事業としての活動が始まり、市立保育園での実施を開始しました。平成25年度からは市内の私立保育園からも申込みを受けています。

子どもたちが本の世界に触れるきっかけとして、これからも図書館とボランティアの方々との協働で実施していきます。

○絵本の読み聞かせ

図書館主催の「絵本の読み聞かせボランティア講座」を受講した方々も、

8 文庫

公民館や集会所、個人宅などを活動場所として、主に地域の子どものに向けた小規模の図書館活動。ボランティアや個人、施設職員などが中心となって本の貸出しや絵本の読み聞かせ、おはなし、紙芝居、季節の行事など定期的に行っているところが多い。日本で始まったこの活動は、BU NKOとして海外の図書館関係者に知られています。

9 ストーリーテリング

素語りのこと。おはなし(昔話や創作の物語)を語り手がすっかり自分のものとして覚え、本を見ずに聞き手に語って聞かせること。肉声で語られることによって、語彙や語感が豊かになり、また集中力、想像力を育て、読書の素地を作ります。

図書館を中心に活動を続けています。図書館と協働し市内施設、子育て支援の場で活躍しています。また、乳幼児との絵本の楽しみ方を広めることを通じ、子育ての楽しさや息抜きの場を提供し、図書館の利用促進にもつなげています。

なお、学校の保護者を中心とした団体による読み聞かせや市民グループによる、地域の親子に向けての読み聞かせ活動も行われています。図書館では引き続きこれらの活動を支援し、活発な読書活動支援につなげます。

○文庫活動（巻末資料 13 参照）

地域の文庫としては「やまびこ文庫」が約20年にわたり、本の貸出しとともに四季折々の行事や科学実験などの活動を続けています。図書館では、文庫代表の方を講師に科学実験教室（科学あそび）を行うなど、事業や広報等で連携するとともに、引き続き地域での読書推進に取り組みます。

○紙芝居

市内では、ボランティアグループによる紙芝居の活動も活発に行われています。中央図書館では毎月第2日曜日にグループによる「紙芝居の時間」を設定し、多くの親子が参加しています。また、夏休み期間中には「納涼紙芝居」を行い、人気の行事となっています。日本発祥の文化として世界に広まる紙芝居も、読書活動推進の大きな力となっています。

○市内書店等の状況（巻末資料 13 参照）

国立市は、約8km²ほどの地域に約7万4千人が住む文教地区指定を基盤とする学園都市です。市内には書店（古書店含む）をはじめコミュニティスペースや出版社等、本や読書に関連する場が多く点在しています。これらは、親子で本に触れる機会を提供しているだけでなく、読み聞かせやブックフェア、ワークショップなど、独自の取組を行っているところもあり、地域での読書活動を推進する場となっています。

これからも図書館とこれら団体が情報交換や広報面で連携・協力を進め、地域の読書環境整備を推進していきます。

3) 学校

○学校

現在学校では、市内全ての小・中学校で朝読書や読み聞かせをはじめとする様々な活動が行われています。諸活動が円滑に進められ、児童・生徒

一人ひとりの読書に対応できるよう、平成23（2011）年度には全ての学校図書館資料のデータベース化を進め、平成24（2012）年度からは各学校図書館に1台のパソコンを設置して、児童・生徒による図書検索及び図書の貸出作業の円滑化が図られました。なお、平成25（2013）年度には、学校図書館設置パソコンを2台に増設し、児童・生徒の読書活動と、教科での調べ学習が効率的に進められる環境整備が一層進められました。また、夏季休業日中「学校図書館プール日開館」に取り組む学校の増加に伴い、平成25年度からは学校図書館開館業務を学校図書館員が担うことができるよう、体制も整えられています。

これからの課題としては、データベース化の済んだ学校図書館の資料を有効に活用するため、学校間ネットワーク及び市立図書館とのネットワーク構築についての検討があります。システム連携に当たっての技術的な課題もあり容易ではありませんが、今後の課題としています。

4) 図書館

○選書

図書館では児童資料の充実を図るため、現物を見て行う選書を基本に、良質な資料の収集を行っています。司書として選書の日を養うため、児童担当職員は図書館主催の各種勉強会を担当し、知識を増やしています。また、館内研修を実施し、レファレンス（読書相談）やブックトーク等の技術の向上を図っています。

利用の少なくなった資料、あるいは古くなった資料の除籍と買替えを進め、魅力ある書架作りを行うとともに、除籍資料を学校や市内関連施設へ無償提供する図書リサイクルを実施しています。

○団体貸出し

地域への資料提供としては、保育園、幼稚園、保護者、学校向けに団体貸出しを行っています。この事業に関連して、要望の集中する修学旅行、国立市内の湧水などのテーマでブックパック¹⁰の用意の検討、学校図書館への資料購入相談等、良質な図書との出会いを引き続き支援します。

10 ブックパック

調べ学習への対応として、テーマに沿った複数の資料を揃えておき、要望があったらパックごとでの貸出を行う。学校はある程度の冊数と関連書籍が一気に揃う利点があり、図書館はそのパックを用意することで市内での資料提供が効率的、効果的に行える利点がある。

○乳幼児向けサービス

乳幼児向け絵本（0～2歳児向け）と関連資料を集めた「赤ちゃんコーナー」を中央図書館や分室に設置しています。図書館を初めて利用する親子などに好評で、利用の増加につながっています。また、「えほんのじかん」、「おはなしのじかん」は、子どもが本の世界に直接触れる機会となっています。

○保育園・幼稚園向けサービス

市内の保育園・幼稚園の来館利用を受入れるとともに、団体貸出しを行ってきました。平成23（2011）年度からは、学校お話会の対象拡大として、市立保育園4園への出張を開始しました。平成25（2013）年度からは、市内私立保育園も対象としています。

○児童への読書支援

小学生以上の子どもへの読書活動支援として、季節やテーマに合わせた特集の本の紹介やブックリストの提供、読書マラソンなどを行い、本への興味を高められるよう工夫しています。

○10代利用者への支援

中・高校生以上向けとして「YA（ヤングアダルト）¹¹コーナー」を中央図書館、分館・分室に設置し、内容を充実させてきました。YA世代の図書館利用を促進するために、平成23（2011）年度からボランティアによる実行委員会（YAすたっふ）を組織し、自分たちで「YA講演会」の企画・運営やコーナーの特集など行うようにしています。また、一橋大学の図書系サークル（えんのした）によるおすすめ本の展示など協働も始めています。

○支援の必要な子どもたちに向けて

図書館では、しょうがいや、発達段階で支援が必要な子どもの受入れを日常的に行っています。また、学校お話会では通級学級での実施にも対応するとともに、平成23（2011）年度からは、東京都立武蔵台学園の

¹¹ ヤングアダルト（略称YA）

Young Adultとは、アメリカの図書館サービスから生まれた言葉で、13歳から19歳の世代の人たちを指す。身体的には子どもから大人への移行期であり、また、知識欲も旺盛な世代。

生徒たちの職場体験学習¹²の受入れを始めています。

資料面では、様々な子どもに対応するバリアフリー資料¹³の収集や展示を行うなど、資料の種類と質の充実が求められています。

○学校との連携

学校との連携については、図書館見学、職場体験学習、ボランティア等公立・私立を問わず積極的に受入れ、図書館に親しんでもらう機会としました。これらの活動は実施後の学習活動とも関連が深く、ポスター展の実施など、来館者の関心も呼んでいます。

図書館児童担当職員が司書教諭・学校図書館員の研修に参加するとともに、学校図書館の資料購入の資料選定支援を行いました。学校図書館マニュアルを教育指導支援課と作成し、学校図書館運営を支援しました。学校と図書館とはこれからも連携を深め、それぞれの専門性を生かした協力・支援体制を整えていく必要があります。

○多文化・多言語サービス

外国語を母語とする子どもたちへのサービスとして、中央図書館・分館で外国語の絵本や子ども向け読みものを収集しています。小学校での英語教育開始にあわせて英語で書かれた、易しい読み物への要望が増えてきています。これら資料の買替えと充実を計画的に進め、外国語資料の利用しやすさを向上します。外国語での読み聞かせ等も検討していきます。

○市内全域での児童サービス

平成25（2013）年度から、東・南の各分室で開室時間の延長が始まりました。分館と分室では、お楽しみ会や絵本の読み聞かせ、おはなし、工作等が継続的に実施されています。一方、市民グループにより国立駅周辺地域で絵本の展示や読み聞かせの活動も始まり、児童サービスの希望が強いことが分かります。

12 職場体験学習

主に市内の中学2年生を職場に受入れ、仕事の現場を体験する。これまでは中学校からの要望が主でしたが、高校生や大学で司書課程を履修している学生の実習などへの対応も増えています。

13 **バリアフリー資料** 誰にでも使いやすい、わかりやすいというバリアフリーの理念に沿った図書館資料のこと。絵本の線や面に沿って特殊な盛り上がりを作るとともに、点字と墨字を併記するなど、新しい工夫がされています。布で作られた、触感や仕掛けを楽しむ「布の本」などもあります。

5) その他の施設

○公民館

公民館では、地域づくりの観点から子育て世代を対象とした講座「男のワーク・ライフ・バランスを考える」の中で、絵本の読み聞かせを取り上げ、講師として図書館職員の参加がありました。主に成人対象の各種講座を行っていますが、親子で参加できる講座も行っており、読書活動推進のための企画・講座で図書館と連携、協力を検討していきます。

○保育園・幼稚園・児童館・学童保育所・子ども家庭支援センター

保育園、幼稚園においては、絵本の読み聞かせのほか人形劇、紙芝居など本に親しみやすいイベントを通し、読書に興味を持つ活動を行ってきました。今後は、活動を引き続き行うとともに、活動をさらにいかすため、各園の児童書数を増やしていくことを目指します。

児童館、学童保育所、子ども家庭支援センターでは、「おはようコケッコー」「カンガルー広場」という乳幼児と保護者向けの事業があり、図書館派遣の「絵本の読み聞かせボランティア」を受入れ、親子で絵本にふれあう機会を持ってきました。課題として、ボランティアの派遣・受入れについて、各施設の担当職員同士で定期的な打合せを持つなど、情報共有を図ることが挙げられます。

○保健センター

保健センターでは、図書館作成のブックリスト（「えほんをよんで！」）の配布と、1歳6か月児健康診断時の待ち時間に行われる、図書館職員とボランティアによる絵本の読み聞かせの受入れを行いました。今後は、ブックスタート実施への検討と、読み聞かせ回数や対象の拡大を図ることなどの検討が挙げられます。

○くにたち郷土文化館

くにたち郷土文化館では、企画展開催に合わせた図録等を作成し、図書館や学校へ配布しています。これら資料は子ども向けに分かりやすく、詳しく書かれており、郷土資料としての価値が高く、調べ学習に大変効果的な優れた地域資料といえます。引き続き、資料の定期的な配布・献本を続けるとともに、資料受入側では、これらが散逸しないよう収集に努めるとともに、その価値を生かした学習支援を行う必要があります。

○国立市社会福祉協議会

国立市社会福祉協議会では、「くにたち子育て応援ガイド」や中学生・高校生世代向け冊子「Kuni☆teen's」を発行し、その中に図書館の情報が記載されています。親子を対象とした「かるがも」の場でベビーマッサージも行っており、親子連れや児童、青少年向けに効果的な情報発信が行える場です。これから図書館と連携して、幅広い層への読書推進のための啓発や情報提供を行うことが期待されます。

○まちかど絵本棚

市内の公共施設などの一角に誰でも気軽に利用できる「まちかど絵本棚」が設置されています。市民から寄贈された本や図書館でのリサイクル本が置かれており、本の充足、活用の周知を図る必要があります。

(2) 人材育成・配置

子どもと本を結びつける人材の確保・育成

図書館では「おはなしの語り手ボランティア」「絵本の読み聞かせボランティア」の養成講座を行い、育成した人材を学校や関連機関へ派遣しています。それぞれのボランティアは、自主的な勉強会や図書館主催の勉強会に参加し、レベルアップを図っています。図書館は、これらボランティア向けとして、実践的なレベルアップ講座や、児童文学や子どもに関する講演会を実施し、人材の育成・確保に努めます。また、そのような情報を地域団体・文庫、学校等関連機関に周知して関係者へ図書館ボランティア受入れを促すことで、より開かれた活動を目指します。

図書館児童担当職員は、主に東京都立図書館が実施する各種研修に参加することで、基礎的な技量を身に付けるとともに、専門性を高めています。これからも研修への参加時間の確保を行い、質の高い児童サービスの提供に努めます。

国立市では周辺市に先駆け、平成7年より学校図書館に「学校図書員」が全校配置されました。毎年教育指導支援課により研修が行われ、学校図書員の専門性を高めるとともに、学校図書館の学習支援機能を高めています。学校図書員は図書館司書の有資格者であり、その専門性を一層高めることができるよう、市立図書館員も上記の研修会に参加し、情報の共有に努めるなど連携を強化しています。

(3) 読書活動支援

関連機関の緊密な連携とネットワーク

これまで図書館と関連機関は協力して読書推進に取り組み、一定の成果を上げてきました。また、市内各地で行われている子どもと本を結ぶ行事も定着してきています。

これからの課題としては、これらの動きを停滞させないように、活動を全市的に広げることが挙げられます。子どもの読書に関して、機会あるごとに積極的な情報の提供を市民に行うために、関連機関は情報を共有するとともに、啓発に努める必要があります。特に図書館と学校は、子どもと本に関わる主軸となって活動を進めるため、これまで以上の協力・連携が必要です。

さらに、計画の進捗状況を確認するために、関係機関の連絡会を開催するとともに随時見直しを行い、よりよい支援を目指して各現場の声を反映させていくことが挙げられます。

■第一次計画の点検評価と検証

「国立市子ども読書活動推進計画（第一次計画）」に掲げられた推進事業37事業及び第一次計画期間中に新たに取り組まれた4事業についての点検と評価の結果を一覧表（巻末資料6参照）にして挙げています。

Ⅱ 第二次国立市子ども読書活動推進計画の 基本方針

「第二次国立市子ども読書活動推進計画」策定に当たっては、これまでの取組について検証し、成果と課題を踏まえて、以下の2つの視点を反映します。

《視点》

- 子どもの読書環境整備のため、関連機関相互の連携を緊密化する
- 計画達成の目安として数値目標を設定する

1 計画の性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」と「子ども読書推進に関する基本的な計画（第2次）」（平成20年）、また東京都の「第二次東京都子供読書活動推進計画」（平成21年）に基づき、「国立市総合基本計画」及び「第二次国立市子ども総合計画」との整合を図りながら、子どもの読書活動を推進するための計画として位置づけます。

また、この計画では、「国立市子ども読書活動推進計画（第一次計画）」に引き続いて子どもの読書活動推進のための、基本的な取組や指針を示します。

2 計画の期間と対象年齢

この計画の期間は平成25年度から平成30年度までとし、計画の対象年齢は0歳からおおむね18歳までとします。

3 計画の目標

(1) 子どもの読書環境の整備

子どもの読解力、理解力、思考力を鍛え、また想像力や表現力等のもとなる読書活動を活発にしていくために、多くの知識を得る場所や多様な読書のできる環境を整えることが必要です。子どもそれぞれが持つ興味や関心を引き出し尊重する環境として、発達段階に合わせた「読書に親しむ環境」を整備します。

(2) 人材育成と地域での支援体制作り

子どもの自主的な読書活動には、周囲の大人や地域全体を巻き込んだ取組が必要です。子どもの発達段階に合わせた適切な助言を行うために、図書館職員や学校職員、学校図書員の専門性を高めるとともに資質の向上を図ります。

図書館は、読書活動に関わるボランティアの育成を継続するとともに、レベルアップ研修等を行い、関係機関への適切な派遣を行います。また、ボランティア講習への参加者を増やし、地域全体で読書活動を支える体制を作ります。

(3) 関連機関の連携緊密化

子どもの読書活動を支え、活発にしていくためには、地域、学校、図書館をはじめ関連機関が緊密な連携をとるネットワークが欠かせません。これからも引き続き関係機関と協力するとともに情報の共有を進め、相互の事業の充実、援助が図られるよう努めます。

その他、連携機関の専門的な業務を担う職員と現場レベルの協議を持つ、地域の団体との連携を深めるなど、さらなる読書活動の推進を行います。

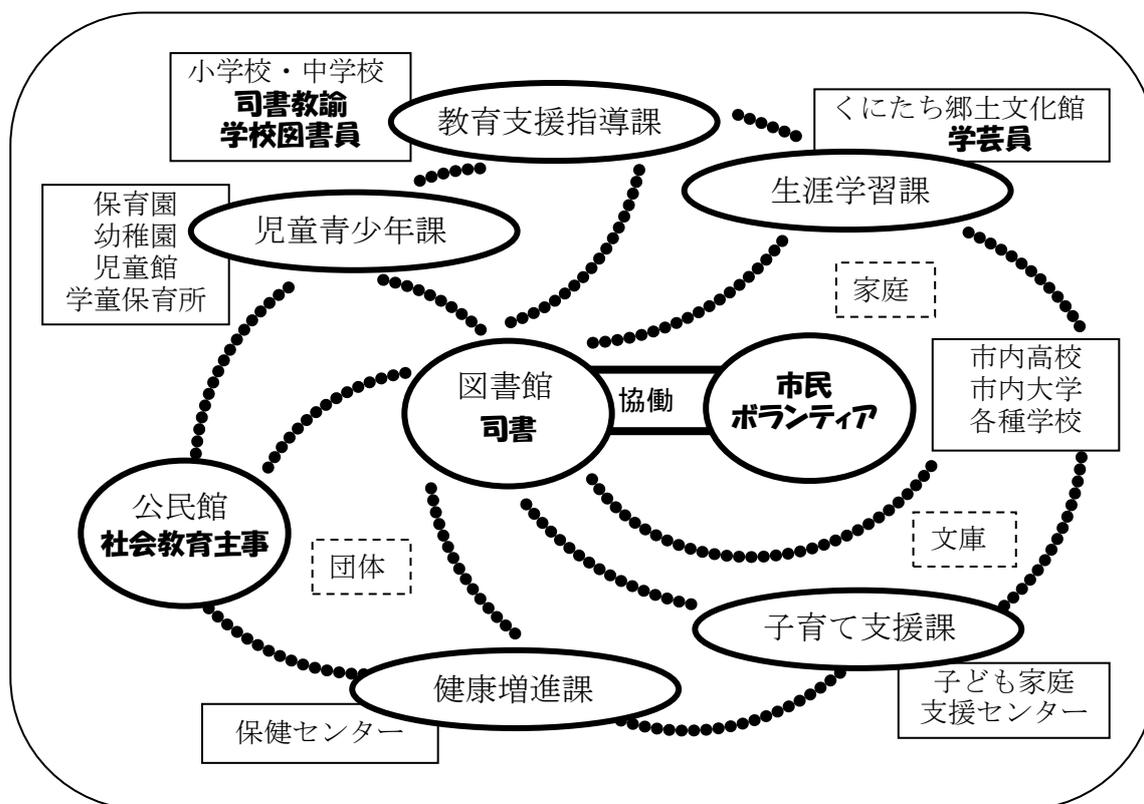
【子ども読書活動推進ネットワーク（概念図）】

「第二次国立市子ども読書活動推進計画」3つの目標

- 1 子どもの読書環境の整備
- 2 人材育成と地域での支援体制作り
- 3 関連機関の連携緊密化

2つの視点

- 読書環境整備のため関連機関相互の連携を緊密化する
- 計画達成の目安として数値目標を設定する



(4) 計画の数値目標

本計画における子ども読書活動推進のための数値目標を以下のとおり設定します。

目標内容	平成 24 年度末	平成 30 年度末	備 考
市立図書館児童書蔵書数	1 0 6, 4 8 4 冊	1 1 7, 0 0 0 冊	+1 0 %
おはなし会実施回数 保育園等（年長） 小学校（1～6年）	1 クラス 1 5 0 クラス	6 クラス 1 6 5 クラス以上	対象 1 2 クラスの 1 / 2 以上 +1 0 %
図書館見学等各種受入れ 見学 体験学習等	・見学 7 校 1 5 クラス ・体験学習等 延べ 1 0 校 3 9 名	1 1 校 （市内全小学校） 延べ 1 3 校以上	図書館見学・体験 学習等受入れを増 やす
ブックトークの実施、図書 館からの出張を含む援助等 小学校 中学校以上	0 校 0 クラス 1 校 4 クラス	4 校以上の実施 2 校以上の実施	学校数の 1/2 以上 実施校数の増
ボランティア派遣	4 事業 8 か所	4 事業 1 2 か所以上	派遣場所の増 +5 0 %

Ⅲ 第二次国立市子ども読書活動推進計画

1 重点取組

子どもの発達に合わせたきめ細かい支援を行うため、以下の6つを重点取組とし、効果的な読書活動推進に取り組めます。

《重点取組》

- 1 学齢前の子どもへの支援
- 2 小学生・中学生など義務教育世代への支援
- 3 高校生・大学生などYA世代への支援
- 4 子育て世代への支援
- 5 学校図書館と市立図書館との連携緊密化
- 6 市民ボランティア、関連機関・地域団体との連携

(1) 学齢前の子どもへの支援

保健センターでの乳幼児健診、児童館、学童保育所での「おはようコケッコー」「カンガルー広場」事業へのボランティアの派遣と受入れを関係機関連携の上、引き続き行います。また図書館では0歳児からの来館者対応と、乳幼児向け絵本の読み聞かせへの参加を推進します。

(2) 小学生・中学生など義務教育世代への支援

教育指導支援課と図書館との連携を進め、学校お話をはじめとする各種サービスを拡大します。図書館は、要望の多いブックトークの支援等を導入し、読書離れの進む中学生の読書を引き続き支援します。

(3) 高校生・大学生などYA世代への支援

高校生・大学生・各種学校生などによる図書館のボランティア「YAすたっふ」の活動など、図書館での利用者参加型イベントを充実させるとともに、この年代特有の問題解決支援に役立つ資料群を形成し、図書館利用を促進します。市内学校やサークル等との連携を一層進めます。

(4) 子育て世代への支援

乳幼児を育てている家庭を支援し、地域全体での読書推進を行い、積極的に子育て世代を各事業に受入れます。図書館の担当するわくわく塾で、絵本の活用のしかたや、乳幼児向けの絵本の読み聞かせ体験を行うなど、子ども、とりわけ乳幼児を持つ親たちへ向けプログラムを充実させます。

(5) 学校図書館と市立図書館との連携緊密化

調べ学習で利用の多い資料群をブックパックとして団体貸出しを行います。また、学校図書館での資料購入の際のアドバイス等支援を行います。さらに、「学校図書館スタッフマニュアル」は、教育指導支援課と連携して、学校図書館データベース活用を踏まえた改訂を行います。

(6) 市民ボランティア、関連機関・地域団体との連携

市民ボランティア、関連機関・地域団体と情報を共有し、より一層の連携を進め、地域の読書力を高めるとともに、市民が学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供します。

2 第二次国立市子ども読書活動推進計画事業一覧

ここでは、第二次国立市子ども読書活動推進計画として位置づける41事業について紹介します。

※下表の中の **斜体ゴシック** 部分は、新規事業

対象	事業名称・事業内容	担当課	方向性
乳 幼 児	1. 乳幼児健診での活動 保健センターでの健診時に、図書館作成の絵本リストの配布や読み聞かせを行う。また、 ブックスタート (新規事業) への移行を関係機関にて協議・検討する。	図書館	向上
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 新規事業あり (平成26年度以降) 対象年齢の増加 </div>		
	2. 絵本の活用推進 「おはようコケッコー」、「カンガルー広場」、育児グループなどを通じ、親子向けに読み聞かせを行い、絵本の活用のための図書館PRをボランティアと共に行う。	児童青少年課 子育て支援課 図書館	継続
	3. 子どもの本・絵本の選び方の講習 わくわく塾での乳幼児向け絵本活用の講座と絵本の読み聞かせ体験を実施する。また、図書館での乳幼児サービスの紹介と絵本を通じた子育てや親子での読書を推進する。	図書館	継続
	4. 乳幼児向け蔵書の整備 赤ちゃん絵本の活用。赤ちゃん絵本コーナーのアピールと、蔵書の充実を進め、乳幼児を持つ家庭への図書館利用を促進する。	児童青少年課 子育て支援課 図書館	継続
	5. 保育園・幼稚園、保護者向けの団体貸出し 保育園・幼稚園へ向けての団体貸出しを行う。また、保護者用読み聞かせの勉強会等への資料貸出しを行い、地域での豊かな本との出会いを推進する。	児童青少年課 図書館	向上
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 資料・対象増 PRの充実 </div>		
6. まちかど絵本棚の整備 市内7カ所にある「まちかど絵本棚」の整備と資料の充実を図るため、図書館除籍資料の活用や地域への寄贈を呼びかける。	健康増進課 児童青少年課 図書館	継続	
7. 市施設での蔵書整備 子ども用蔵書の点検・買替えを進め、子どもと本が出合う環境を、図書館主催の児童図書リサイクル等を活用しながら整備する。	児童青少年課 生涯学習課 図書館	継続	

対象	事業名称・事業内容	担当課	方向性
乳 幼 児	8. 市内関連施設でのボランティア受入れ 絵本の読み聞かせをはじめとする読書活動推進のためのボランティアの積極的な受入れを進める。また、情報共有と速やかな実施のために、担当職員同士による定期的な打合せ等を実施する。	児童青少年課 子育て支援課 図書館	継続
	9. 乳幼児向け事業の実施 親子の触れ合いや安心感の中から言葉やリズムの楽しさを体感し、絵本への入口とする内容の読み聞かせを行う。また、ボランティアとの協働を検討する。	図書館	継続
	10. ブックリスト配布 中央図書館作成のブックリスト「えほんをよんで！」を保健センターで無償配布し、図書館利用を進めるとともに、子どもの本への関心を促す。また、保健センターに加えた配布先の拡充の検討と、ボランティア協働で 改訂版の作成 （新規事業）を行う。	図書館 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 新規事業あり (平成28年度以降) </div>	向上
	11. えほんのじかん 2歳以上の子ども向けに、絵本の読み聞かせをすることで、本の楽しさを実感できるようにする。また、ボランティアの参加を増やす。	図書館	継続
	12. おはなしのじかん 5歳以上の子ども向けに、おはなし（ストーリーテリング）をすることで、本の世界を知るきっかけ、楽しさを体験できるようにする。また、参加者やボランティアの参加を増やす。	図書館	継続
小 学 生	13. 小学生向けブックリストの配布 中央図書館作成の小学生向け読み物（物語）ブックリスト「よんでみようかな」を無償配布し、図書館利用を進めるとともに、子どもの本への関心を促す。また、要望の多い 改訂版の作成 （新規事業）を、ボランティアと協働で検討する。	図書館 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 新規事業あり (平成28年度以降) </div>	向上
	14. 図書館見学の充実 2年生のまちたんけん、3年生の図書館見学の内容を充実し、図書館の利用促進を図る。他の形での受入れ（子ども未来塾・おしごとインタビュー等）ができるような、具体的な方法を検討していく。	教育指導支援課 図書館 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 見学学校数の増加 </div>	向上

対象	事業名称・事業内容	担当課	方向性
小学生	15. 各種行事の実施 市内ボランティア団体に依頼して実施している人形劇・工作・観察会などを通し、子どもの図書館利用のきっかけを作る。	図書館	継続
	16. 小学校向けブックパックの作成 学校のカリキュラムに関連し、短期間に貸出しの集中するものに対して、主題に沿った団体貸出用 ブックパックを作成 (新規事業) する。資料の団体貸出しを行い、図書館が資料センターとして機能しながら、学校支援を行うとともに、資料の有効利用を図る。	教育指導支援課 図書館	新規 新規事業あり (平成27年度以降)
	17. 学校図書館と図書館の連携 教科で使用する資料の読書相談・団体貸出・相互研修・情報交換等、情報共有を進め、支援体制を強化する。また、 「学校図書館マニュアル」(平成22年度版)の改訂 (新規事業) について協議しながら進める。	教育指導支援課 図書館	向上 新規事業あり (平成26年度以降)
	18. 子ども向け図書館情報の発信 図書館ホームページに子ども用ページを設け、読書や図書館イベント等の情報発信を行い、子どもでも分かりやすい、迅速な情報提供を行う。	図書館	向上 随時更新を行う
	19. 読み聞かせ、ブックトークの実施 読書に親しみ、その楽しさや良さを知って読書意欲を養うために、複数の本を紹介する手法である「ブックトーク」を実施する。図書館職員同士で行っている研修会の、司書教諭・学校図書員への情報共有や、図書館からの出張を含む援助を検討する。	教育指導支援課 図書館	見直し 実施 対象校の増加 連携方法の改善
	20. 小学生向け読書リスト作成 児童の読書意欲を喚起するためのリスト作りと配布を検討する。また、併せて実施する 読書マラソン (新規事業) の充実も検討する。	教育指導支援課 図書館	向上 新規事業あり (平成24年度実施)
	21. 小学校での朝読書 読書習慣の形成、読書の楽しさや、よさを実感できる機会を設けていく。	教育指導支援課	継続
	22. 小学校へ出向いてのお話会の実施 本の楽しさを実感し、言葉の力・聞く力・想像力・集中力を身につけるため、学校お話会へボランティア派遣を行うとともに、充実を目指す。	図書館	向上 対象校の増加

対象	事業名称・事業内容	担当課	方向性
小学生	23. 読書集会・お話集会の実施 教職員・児童による推薦図書の発表や、アニメーションを実施する。	教育指導支援課	向上 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">内容の拡充</div>
	24. 小学校への団体貸出し・おすすめ本リストの作成 学校お話し会実施時の資料貸出しや、調べ学習のための資料の貸出等調べ学習用資料を充実するとともに、学校との連携を深め、情報共有を目指す。	教育指導支援課 図書館	継続
	25. 小学生向け読書週間・読書月間の実施 年に2回、春と秋にある読書週間や月間を周知し、催し物を実施する。また、ブックトーク・読書クイズ・パネルシアター・エプロンシアター等を使用して、集団で読書を楽しむ取組の実施の充実をボランティアとの協働を含めて図っていく。	教育指導支援課 図書館	継続
中学生以上	26. 中学校での朝読書 読書習慣の形成、読書の楽しさや、よさの実感できる機会を設けていく。	教育指導支援課	継続
	27. 中学生向け読書週間・読書月間の実施 年に2回、春と秋にある読書週間や月間を周知し、催し物を実施する。また、ブックトーク・読書クイズ・群読・暗唱・読書リストの作成など多彩な催しの企画や運営の充実をボランティアとの協働を含めて図っていく。	教育指導支援課 図書館	継続
	28. 本の紹介ポスター・ポスターコンクール 図書委員会活動による本の紹介・ポスターコンクール・本の紹介帯等の作成、展示を行う。	教育指導支援課 図書館	継続
	29. 中学校向けブックパックの作成 学校カリキュラムに関連し、短期間に貸出しの集中するものに対して、主題に沿った団体貸出用 ブックパックを作成 （新規事業）する。図書館資料の団体貸出しを行い、図書館が資料センターとして機能しながら学校支援を行うとともに、資料の有効利用を図る。	教育指導支援課 図書館	新規 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">新規事業あり (平成27年度以降)</div>
	30. 中学校学校図書館と図書館の連携 教科で使用する資料の読書相談・団体貸出し・相互研修・情報交換等情報共有を進め、支援体制を強化する。また、 「学校図書館マニュアル」(平成22年度版)の改訂 （新規事業）についても協議しながら進める。	教育指導支援課 図書館	向上 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">新規事業あり (平成26年度以降)</div>

対象	事業名称・事業内容	担当課	方向性
中学生以上	31. 中学生向け読書リスト作成 中学生に、夏休みの読書に向けて図書館の勧める本をリスト化して紹介する。また、併せて行っている 読書マラソン （新規事業）の充実を検討する。	教育指導支援課 図書館 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 新規事業あり （平成24年度実施） </div>	向上
	32. 職場体験学習等の受入 中学生、高校生の職場体験学習の場として今までと違った目で図書館を理解し、利用のきっかけとしてもらう。また、随時、見直しと充実を図る。	教育指導支援課 図書館	継続
	33. 図書館でのYAコーナー設置と利用促進 中学生からの10代利用者（YA世代）の図書館利用を促し、利用を推進するため、蔵書内容の見直しと充実を図る。また、10代利用者ボランティア（YAすたっふ）の活動、各種団体との協力を通してコーナーの魅力向上を図る。	図書館	継続
成人	34. 絵本読み聞かせ・おはなしボランティア育成のための、ボランティア講座開講 読書推進に大きな力を持つボランティアを養成するとともに、活躍の場を提供する。	図書館 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 受講者の増加 </div>	向上
	35. 読書活動推進のための広報 市報や関連機関のお知らせなど、定期的に本の紹介や読書啓発活動、事業への参加などの呼びかけを行う。また、ホームページ等を利用し、迅速で正確な情報提供に努める。	図書館 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 広報内容の充実 </div>	向上
	36. 各種事業への図書館資料提供 子どもに関わる講演会等の企画に対して、図書館資料を用意し、貸出しを行い活用を図る。	図書館	継続
	37. 読書に関わる勉強会・講座・講演会等の実施 読書が子どもに果たす役割を理解し、地域活動の基とするため、講座や勉強会を実施していく。	図書館	継続
	38. 各種レベルアップ講座の実施と講師紹介・派遣 上記の各種講座を受講し、すでに活動を始めたボランティア等に向けた、レベルアップ、フォローアップ研修の実施や講師派遣などの事業化を図る。	図書館	継続

対象	事業名称・事業内容	担当課	方向性
全体	<p>39. 「子ども読書の日」 記念行事の実施</p> <p>「子ども読書の日（4月23日）」の告知と子ども読書活動の推進をするために、「こどもブックフェス くにたち」を市内各地で本や読書に関連したイベントを行う。市民とともに、その意義を広め、各課連携のもと、活動の定着を図る。</p>	<p>児童青少年課 子育て支援課 教育指導支援課 生涯学習課 公民館 図書館</p>	<p>向上</p> <p>取組・地域連携 の拡充</p>
	<p>40. 学校図書館資料情報データベースの有効活用</p> <p>図書館員とICT支援員によるサポートで活用が活性化している。今後は、図書館システムとの連携のための環境整備を進めていく。また、パソコン等活用の充実を図っていく。</p>	<p>教育指導支援課</p>	<p>向上</p> <p>活用の充実</p>
	<p>41. 市制50周年記念事業の取組</p> <p>市制50周年を迎えるに当たり、国立ゆかりの場所や人をテーマに、図書館で資料の展示や講演会等の行事を行います。地域ボランティアや団体、また関連施設での企画とも連携し、市民が幅広く郷土への理解を深められるよう、大人と子ども双方の読書活動推進の機運を高める。</p>	<p>児童青少年課 子育て支援課 教育指導支援課 生涯学習課 公民館 図書館</p>	<p>向上</p> <p>新規事業あり (平成29年度実施)</p>

IV 計画の実現に向けて

1 人材の確保と育成

子どもの読書活動を支えるためには、専門的な知識を持つ人員の配置が不可欠です。しかし、そのような人員を配置するためには、長期的な視野に立って人材を育成していく必要があります。

現在、子どもの読書推進は全国的な規模で取り組まれており、様々な成果が挙げられていますが、それぞれの現場において、十分な人材が配置されているとはまだまだ言えない状況です。

国立市においても同様であり、これからも読書活動の現場への人材の確保とその育成を行い、継続的に知識・経験を積み重ねた意欲の高い人材を確保していくことに努めます。

(1) 読書活動を支える人材の確保

子どもの読書活動を支えるためには、読書の現場にかかわる専門的な知識を持つ人員の配置が必要です。特に学校現場で読書指導に関わる司書教諭資格保有者と、直接学校図書館運営に関わる学校司書（国立市では学校図書館員と呼ばれています）、そして市立図書館の児童担当職員は、児童図書館サービスの知識と技術両方を持つとともに、子どもの発達と学習課題についての知識が欠かせません。また、活動の現場と諸機関との連携を担っていくための知識も必要です。

図書館では、これまで児童サービスを担ってきたベテラン職員の退職が続いたため、今後若手職員の育成が急務となっています。

一方、学校では、司書教諭の資格を有する教員を中心とした校内での研修と共に、各校に配置している図書館員の研修を充実させ、専門性を一層高めていきます。

(2) 読書活動推進のための市民ボランティア育成

子どもの読書活動を推進するためには、学校、家庭、地域が一体となって総合的に取組を推進する必要があります。国立市では、地域での子どもの読書活動への取組と理解を広めるとともに、市民の学習支援とその学習成果を活用しての教育機会を提供する、市民ボランティアの育成と受入れを併せて推進します。

市民ボランティアによる読書活動支援を行うために、図書館ではお話ボランティア、読み聞かせボランティアの育成と派遣を行います。その他地域団体や文庫等ともより一層の連携を行い、読書活動を推進します。

ボランティアの派遣、受入れについては、関係機関とも連携して、活動の場の積極的な紹介、提供を行います。

2 計画進捗状況の管理

本計画の取組を効果的に進めるために、図書館が事務局となり関連機関・地域団体と連絡会等を開催し、情報交換を行う場とします。また、随時進捗状況を確認するとともに教育委員会に報告し、進行管理と点検を行います。

3 計画への理解を深めるために

市民に広く子ども読書活動推進計画を理解してもらうために、広報を行います。加えて、活動推進のために、以下の企画を関連諸機関が連携して実施していきます。

(1) ブックスタート事業の検討（平成26年度以降実施予定）

第一次計画では、保健センターで1歳6か月児健診対象児に、絵本の読み聞かせを行ってきました。この事業について、子どもの読書活動の推進に大きな効果のあるブックスタート事業への移行として、国立市でも導入を検討します。

(図書館)

(2) 学校向けブックパック作成（平成27年度以降実施予定）

小・中学校のカリキュラムに関連し、短期間に貸出しの集中するものに対して、主題に沿った団体貸出用ブックパックを作成します。図書館資料の団体貸出しを行い資料センターとして支援を行うとともに、資料の有効利用を図ります。

(教育指導支援課、図書館)

(3) 図書館作成ブックリストの改定（平成28年度作成予定）

0歳からの読み聞かせの絵本リスト「えほんをよんで!」、小学生以上向けの読み物のブックリスト「読んでみようかな」について、改定を行います。

(図書館)

(4) 「こどもブックフェスくにたち」の開催

子ども読書の日（4月23日）の普及・啓発と子ども読書活動推進のために、図書館では平成24年度に「こどもブックフェスくにたち」を一部実施しました。市内各地で本や読書に関連した各種のイベントを行い、地域と家庭での読書推進を目指しています。

引き続き市民参加を通して計画を周知するとともに、その意義を広め、各課連携を進めて活動の定着を図ります。

期間 子ども読書の日（4月23日）を中心とする1か月程度

内容 ・科学遊び ・児童講演会 ・児童書リサイクル
・学生ボランティアによる図書展示 など

**(児童青少年課、子育て支援課、教育指導支援課、
生涯学習課、公民館、図書館ほか)**

(5) 市制50周年記念行事の取組（平成29年度実施予定）

国立市が市制50周年を迎えるに当たり、国立市の歩みやゆかりのある人物をテーマに、資料の展示や講演会等を企画します。

市民ボランティアや地域団体、関連施設とも連携し、市民が幅広く郷土への理解を深められるよう、大人と子ども双方の読書活動を推進します。

**(児童青少年課、子育て支援課、教育指導支援課、
生涯学習課、公民館、図書館ほか)**

V 参考資料

資料 1 子どもの読書活動の推進に関する法律

〔平成十三年法律第百五十四号〕

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る

ため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。
(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。
(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。（平成十三年十二月十二日公布・施行）

資料 2 文字・活字文化振興法

〔平成十七年法律第九十一号〕

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵(かん)養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵(かん)養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体

制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵(かん)養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵(かん)養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵(かん)養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。(平成十七年七月二十九日公布・施行)

資料 3 国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

〔平成 24 年 9 月国立市教委訓令第 4 号〕

(設置)

第 1 条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、国立市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、国立市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 子どもの読書活動に関する調査、研究及び審議
- (2) 計画の策定
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 8 名をもって組織する。

2 委員は、別表に掲げる職にある者とする。

(委員長等)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員のうち教育長の職にある者をもって充てる。

3 副委員長は、委員のうち教育次長の職にある者をもって充てる。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、計画を策定するまでの間とする。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会中央図書館において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

- 1 この訓令は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この訓令は、計画の策定の日をもって、その効力を失う。

付 則（平成 25 年 3 月国立市教委訓令第 7 号）

この訓令は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

別 表

教育長
教育次長
子ども家庭部児童青少年課長
子ども家庭部子育て支援課長
教育委員会教育指導支援課長
教育委員会生涯学習課長
教育委員会公民館長
教育委員会くにたち中央図書館長

資料 4

策定委員会委員名簿

選出区分	委員名	備考（H=平成）
委員長	教育長 是松 昭一	
副委員長	教育次長 兼松 忠雄 林 晴子	～H25.3.31 H25.4.1～
委員	子ども家庭部児童課長 田代 和広 子ども家庭部児童青少年課長 //	～H25.3.31 H25.4.1～
委員	子ども家庭部子育て支援課長 坂本 茂樹 網谷 操	～H25.3.31 H25.4.1～
委員	教育委員会学校指導課長 渡辺 秀貴 教育委員会教育指導支援課長 //	～H25.3.31 H25.4.1～
委員	教育委員会生涯学習課長 津田 智宏	
委員	教育委員会公民館長 石田 進	
委員	教育委員会くにたち中央図書館長 森永 正	

任期：平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 10 月 31 日まで

事務局：くにたち中央図書館 菊池 俊二、軽部 直美

※平成 25 年 4 月 1 日組織改正により、職名変更。

資料 5

策定委員会開催経過

回数	日付	内容
第 1 回	平成 24 年 10 月 11 日	日程・手続き確認、第一次計画検証依頼
第 2 回	平成 24 年 11 月 13 日	現状と課題の評価・確認
第 3 回	平成 25 年 1 月 16 日	新たな観点から事業検討
第 4 回	平成 25 年 2 月 14 日	第二次計画への事業の落とし込み
第 5 回	平成 25 年 4 月 18 日	第二次計画素案を検討
第 6 回	平成 25 年 5 月 14 日	第二次計画素案を集約
第 7 回	平成 25 年 8 月 8 日	市民意見等集約後→計画原案作成
第 8 回	平成 25 年 10 月 17 日	市議会意見等集約後→計画案確定
	平成 25 年 10 月 22 日	教育委員会に計画案上程、可決

資料 6

国立市子ども読書活動推進計画（第一次計画）点検評価検証一覧

事業ごとに、達成・未達成の点検評価の検証を行い、下記の内容で総括しました。

☆総括の基準：A（継続しさらにレベルアップを図る） B（継続）

C（見直し実施）

D（見直し検討）

対象	第一次計画内事業名及び内容	担当課	点検	総括
乳 幼 児	1. 乳幼児健診での活動 保健センターでの健診時に、図書館作成の絵本リストの配布や読み聞かせを行う。	図書館	達成	A
	2. 絵本の活用推進 おはようコケッコー、育児グループ、カンガルー広場などの活動を通じ、乳幼児と保護者向けに読み聞かせや絵本の活用のためのPRを行う。	児童青少年課 子育て支援課 図書館	達成	B
	3. 子どもの本・絵本の選び方の講習 わくわく塾での乳幼児向け絵本活用の講座。図書館での乳幼児サービスの紹介。	図書館	達成	B
	4. 乳幼児向け蔵書の整備 赤ちゃん絵本の活用。コーナーアピールと蔵書の充実。	児童青少年課 子育て支援課 図書館	達成	B
	5. 保育園・幼稚園、保護者向けの団体貸出 各園に向けての団体貸出し。また、保護者用読み聞かせ・勉強会等への資料貸出し。	児童青少年課 図書館	達成	A
	6. まちかど絵本棚の整備 「まちかど絵本棚」の整備・資料の充実。	健康増進課 児童青少年課 図書館	達成	B
	7. 市施設での蔵書整備 子ども用蔵書の点検・買い替えを進め、子どもと本が出合う環境を整備する。	児童青少年課 生涯学習課 図書館	達成	B
	8. 市内関連施設でのボランティア受け入れ 絵本の読み聞かせをはじめとする活動推進のためのボランティアの積極的な受け入れ。	児童青少年課 子育て支援課 図書館	達成	B
	9. わらべうたであそぼう 親と子の肌の触れ合いや安心感の中から言葉やリズムの楽しさを体験し、絵本への入り口とする。	図書館	達成	B

対象	第一次計画内事業名及び内容	担当課	点検	総括
乳 幼 児	10. ブックリスト配布 ブックリスト「えほんをよんで!」を配布。図書館利用を進めると共に、子どもの本への関心を促す。	図書館	達成	A
	11. えほんのじかん 絵本の読み聞かせを実施することで本の楽しさを体験できるようにする。	図書館	達成	B
	12. おはなしのじかん おはなしを実施することで本の世界を知るきっかけ、楽しさを体験できるようにする。	図書館	達成	B
小 学 生	13. 小学生向けブックリストの配布 小学生にすすめる本をリスト化、紹介したブックリストを作成・配布する。	図書館	達成	A
	14. 図書館見学の充実 2年生のまちたんけん、3年生の図書館見学での内容充実と図書館利用のアピール。	教育指導支援課 図書館	達成	A
	15. 各種行事の実施 人形劇・工作・観察会などを通し、子どもの図書館利用のきっかけを作る。	図書館	達成	B
	16. 学校図書館と図書館の連携 調べ学習のための資料・情報の提供や、図書館利用教育、学校図書員の講習会等の開催。	教育指導支援課 図書館	達成	B
	17. 子ども用図書館情報の発信 図書館ホームページに子ども用ページを設け、読書・イベント等の情報発信を行う。	図書館	達成	A
	18. 読み聞かせ、ブックトークの実施 読書に親しみ、読書の楽しさ・良さを知り、意欲を高める。 ※2校6クラスの実施であり、方法の見直しが必要。	教育指導支援課 図書館	未達成 ※	C
	19. 小学生向け読書リスト作成 児童の読書意欲を喚起するためのリスト作り。	教育指導支援課 図書館	達成	B
	20. 小学校での朝読書 読書習慣の形成、読書の楽しさ・良さの実感。	教育指導支援課	達成	B
	21. 小学校へ出向いてのおはなし会の実施 読書の楽しさを実感、言葉の力・聞く力・想像力・集中力を身につける。	図書館	達成	A

対象	第一次計画内事業名及び内容	担当課	点検	総括
小学生	22. 読書集会・お話集会の実施 教職員・児童による推薦図書の発表や、アニメシ オンの実施。	教育指導支援課	達成	A
	23. おすすめ本リストの作成と団体貸出し 学年別・テーマ別（季節・教材・話題作など）な ど、読んでほしい本の紹介と団体貸出し。	教育指導支援課 図書館	達成	B
	24. 小学生向け読書週間・読書月間の実施 ブックトーク・読書クイズ・パネルシアター・エ プロンシアターなど全校的な取組。	教育指導支援課 図書館	達成	B
中学生 以上	25. 中学校での朝読書 読書習慣の形成、読書の楽しさ・良さの実感。	教育指導支援課	達成	B
	26. 中学生向け読書週間・読書月間の実施 ブックトーク・読書クイズ・群読・暗唱・読書リ ストの作成など、多彩な催しの企画・運営。	教育指導支援課 図書館	達成	B
	27. 本の紹介ポスター・ポスターコンクール 図書委員会活動による本の紹介・ポスターコンク ールの実施。	教育指導支援課 図書館	達成	B
	28. 中学校と図書館の連携 教科で使用する資料の読書相談・団体貸出し・相 互研修・情報交換。	教育指導支援課 図書館	達成	A
	29. 中学生向け読書リスト作成 青少年に向けた図書館の薦める本をリスト化し、 紹介する。	教育指導支援課 図書館	達成	B
	30. 地域職場体験学習の受入 地域職場体験学習の場所として、違った目で図書 館を理解し、利用のきっかけ作る。	教育指導支援課 図書館	達成	B
	31. YA（ヤングアダルト）コーナーの設置 （平成19年度設置済） 青少年の図書館利用を促し、利用を推進する。	図書館	達成	B
成人	32. 読み聞かせ・おはなしボランティア育成 のための、ボランティア講座の開講 読書推進に大きな力を持つボランティアを養成、 活躍の場を提供する。	図書館	達成	A

対象	第一次計画内事業名及び内容	担当課	点検	総括
成人	33. 絵本エッセー募集 絵本に関わる内容のエッセーを募集し、冊子にして図書館、公民館等の蔵書に加える。 ※具体化に至らなかった。	生涯学習課 公民館 図書館	未達成 ※	D
	34. 読書活動推進のための広報 市報や関連機関のお知らせなどで定期的に本の紹介や、読書啓発活動を行う。	図書館	達成	B
	35. 各種事業への資料提供 子どもに関する講演会等の企画に対する資料の用意・提供。	図書館	達成	B
	36. 勉強会・講座・講演会等の実施 読書が子どもに果たす役割を理解し、地域活動の基とするための講座等の実施。	図書館	達成	B
	37. 各種レベルアップ講座の実施と講師の紹介・派遣 上記の各種講座を受講し、すでに活動を始めたボランティア等に向けた、レベルアップ・フォローアップ研修の実施や講師派遣。	図書館	達成	B
全体	38. 「子ども読書の日」記念行事の実施 文字活字振興法にある「子供読書の日（4月23日）」にあわせ、啓発を兼ねたお楽しみ会を実施。	図書館	達成	B
	39. 「読書マラソンくにたち」を実施 小・中学生向け夏の読書リストから5冊読むという内容で、夏休みに、図書館分館・分室で実施。	図書館	達成	B
	40. 学校図書館マニュアルの作成・配布 司書教諭や学校図書員のために、学校図書館マニュアルを作成し、配布。	教育指導支援課 図書館	達成	B
	41. 学校図書館資料情報のデータベース化 市内8小学校と3中学校で学校図書館資料のデータベース化を実施。	教育指導支援課	達成	A

資料 7

図書館児童サービスの現状

1) お話の時間・絵本の時間 (単位:回)

区分 (平成)	中央図書館	北市民プラザ図書館	合計
お話の時間 (19年度)	47	51	98
(21年度)	48	45	93
(23年度)	39	49	88
絵本の時間 (19年度)	140	51	191
(21年度)	139	50	189
(23年度)	118	51	169

図書館分室	(平成19年度)	(平成21年度)	(平成23年度)
下谷保分室	11	28	33
青柳分室	25	23	22
東分室	120	143	117
谷保東分室	38	49	52
南市民プラザ分室	73	68	64

2) 図書館来館 (見学)

<平成19年度>

国立第一小学校	3年生2クラス	国立第五小学校	3年生3クラス
国立第二小学校	3年生3クラス	国立第六小学校	3年生2クラス
国立第三小学校	2年生3クラス	国立第八小学校	2年生2クラス
国立第三小学校	3年生3クラス	国立学園小学校	3年生3クラス
国立第四小学校	2年生2クラス	桐朋学園小学校	3年生2クラス
国立第五小学校	2年生3クラス		

<平成21年度>

国立第一小学校	2年生1クラス (中央)	国立第七小学校	3年生1クラス (中央)
国立第二小学校	3年生3クラス (中央)	国立第八小学校	2年生2クラス (北)
国立第四小学校	2年生2クラス (北)	国立学園小学校	3年生3クラス (中央)
国立第六小学校	3年生2クラス (中央)	桐朋学園小学校	3年生2クラス (中央)

<平成23年度>

国立第三小学校	2年生2クラス (中央)	国立学園小学校	3年生3クラス (中央)
国立第五小学校	3年生3クラス (中央)	桐朋学園小学校	3年生2クラス (中央)

3) 体験学習等

<平成19年度>

国立第一中学校	二学期	5名	中央図書館(3) 北市民プラザ図書館(2)
国立第二中学校	二学期	4名	中央図書館(3) 北市民プラザ図書館(1)
国立第三中学校	三学期	5名	中央図書館(3) 北市民プラザ図書館(2)

<平成21年度>

国立第一中学校	2年生	4名	中央図書館(2) 北市民プラザ図書館(2)
国立第二中学校	2年生	5名	中央図書館(3) 北市民プラザ図書館(2)
国立第三中学校	2年生	3名	中央図書館のみ

<平成23年度>

国立第一中学校	2年生	2名	北市民プラザ図書館のみ
国立第二中学校	2年生	4名	中央図書館(2) 北市民プラザ図書館(2)
国立第三中学校	2年生	3名	中央図書館のみ

4) 小学校向けのお話会

<平成19年度> 7校 110クラス(延べ3,850名)

<平成21年度> 6校 113クラス(延べ3,651名)

<平成23年度> 7校 107クラス(延べ3,160名)

5) 絵本読み聞かせボランティアによる絵本読み聞かせ活動

<平成19年度> 派遣回数:154回

参加人数:2,182名(大人866名、子ども1,316名)

<平成21年度> 派遣回数:199回

参加人数:2,823名(大人1,147名、子ども1,676名)

<平成23年度> 派遣回数:188回

参加人数:3,477名(大人1,521名、子ども1,956名)

6) 大人向けお話会の実施

<平成19年度> 7回 参加人数:156名

<平成21年度> 7回 参加人数:232名

<平成23年度> 7回 参加人数:186名

7) 絵本リスト「えほんをよんで!・読み聞かせ入門リスト」の作成・配布

<平成18年度>5,000冊 <平成20年度>5,000冊

8) 催し物の開催

	<平成19年度>	<平成21年度>	<平成23年度>
講座	23回	22回	12回
工作	46回	45回	27回
講演会	3回	5回	4回
人形劇	11回	13回	11回
勉強会	40回	27回	27回
その他	12回	5回	15回

9) 保健センターでの1歳6か月健診読み聞かせ

年度(平成)	回数	乳児と保護者
19	24回	551組
21	24回	564組
23	23回	586組

10) YA(ヤングアダルト)サービスの取組経過

年度(平成)	PRペーパー	コーナー設置	YA世代の企画参加・その他
19・20年度	なし	中央・北	
21年度	2回 2,000部	中央・北・東	
22年度	3回 3,000部	中央・北・南 ・東・青柳	
23年度	4回 6,000部	中央・北・南 ・東・青柳	<ul style="list-style-type: none"> ・YA講演会実行委員会発足(中・高生6名)後、講演会実施。講演者石崎洋司氏。10/29(土)参加72名。芸小ホール地下スタジオにて。 ・YA講演会実行委員会がPRペーパー作成に参加
24年度	4回(予定)	中央・北・南 ・東・青柳	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会名称を、YAすたっふ(中・高生6名)に変更し、講演会実施。講演者金原瑞人氏。11/3(土・祝)参加60名。芸小地下スタジオにて。 ・YAすたっふ、PRペーパー(通称:YAペーパー)作成とYAコーナーの運営に参加。 ・一橋大学図書系サークル(えんのした)と協力。講演会広報、YAコーナー運営で協力(予定)。 ・YAコーナーに閲覧用ブックリストを作成、配布。

資料 8

図書館蔵書資料数・貸出数

1) 図書館蔵書資料数 (冊) ※年度は平成

区分	一般			児童		
	19年度	21年度	23年度	19年度	21年度	23年度
中央図書館	172,743	205,330	207,293	40,548	44,994	46,323
北市民プラザ図書館	45,537	52,628	53,984	21,725	22,186	22,520
下谷保分室	2,004	2,556	2,254	3,550	3,734	3,480
青柳分室	819	1,552	1,775	3,418	4,246	4,183
東分室	5,026	5,225	5,063	5,729	6,246	6,404
谷保東分室	1,751	2,637	2,191	3,861	4,049	4,153
南市民プラザ分室	5,435	7,019	6,627	7,120	7,803	8,190
南市民プラザ書庫	40,690	47,050	48,792	7,204	9,930	9,686
合計	274,005	323,997	327,979	93,155	103,188	104,939

2) 貸出数 (冊) 中央図書館と北市民プラザ図書館

名称 () 内は平成	開館 日 数	一般		児童		合計	
		貸出冊数	1日当たり	貸出冊数	1日当たり	貸出冊数	1日当たり
中央図書館 (19年度)	306	309,393	1,011	103,062	337	412,455	1,348
〃 (21年度)	303	336,870	1,112	109,458	361	446,328	1,473
〃 (23年度)	257	259,951	1,012	89,540	348	349,491	1,360
北市民プラザ図書館 (19年度)	308	90,642	294	53,185	173	143,827	467
〃 (21年度)	307	107,192	349	46,676	152	153,868	501
〃 (23年度)	316	99,767	316	47,337	150	147,104	466

※中央図書館は、新型空調設備工事のため、平成23年10月から11月まで2か月間休館。

3) 貸出数 (冊) 各図書館分室

名称 () 内は平成	開館 日 数	一般		児童		合計	
		貸出冊数	1日当たり	貸出冊数	1日当たり	貸出冊数	1日当たり
下谷保分室 (19年度)	95	1,306	14	403	4	1,709	18
〃 (21年度)	95	1,032	11	1,140	12	2,172	23
〃 (23年度)	95	1,622	17	884	9	2,506	26
青柳分室 (19年度)	79	1,723	22	2,389	30	4,112	52
〃 (21年度)	99	2,228	22	3,344	34	5,572	56
〃 (23年度)	98	2,342	23	2,898	30	5,240	53
東分室 (19年度)	250	9,338	38	8,600	34	17,938	72
〃 (21年度)	251	11,836	47	7,923	32	19,759	79
〃 (23年度)	248	14,970	60	8,854	36	23,824	96
谷保東分室 (19年度)	101	1,237	12	2,014	20	3,251	32
〃 (21年度)	99	1,256	12	2,233	23	3,489	35
〃 (23年度)	98	1,606	16	3,304	34	4,910	50
南市民プラザ分室 (19年度)	297	12,743	43	7,312	25	20,055	68
〃 (21年度)	295	13,272	45	7,810	26	21,082	71
〃 (23年度)	296	16,893	57	11,051	37	27,944	94

資料 9

国立市内公立学校図書館 蔵書・貸出数（冊）

学 校 名	蔵書数(平成23年度)	貸出数(平成25年3月)	1人当たりの 年間貸出数
国立第一小学校	12,164	10,062	24.1
国立第二小学校	9,740	12,272	29.1
国立第三小学校	9,306	15,329	31.2
国立第四小学校	12,169	9,407	29.5
国立第五小学校	10,791	18,321	39.8
国立第六小学校	10,389	11,802	28.4
国立第七小学校	11,201	11,057	31.2
国立第八小学校	9,655	11,419	45.9
国立第一中学校	17,519	3,982	8.1
国立第二中学校	15,155	3,917	6.9
国立第三中学校	12,847	3,995	10.2

学年別年間の1人当たりの図書貸出数（冊）（平成25年3月）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校	39.7	44.5	33.7	36.1	22.1	17.2
中学校	10.1	9.5	5.0			

国立市内公立学校図書館 読書活動への取組

学 校 名	読書活動への取組(平成 24 年 11 月)
国立第一小学校	週 1 回朝読書、または先生による出張読み聞かせ。年 2 回読書週間実施。中央図書館の「お話会」を全クラスで実施。図書委員会や先生によるおすすめの本の紹介カード作成。図書委員会による紙芝居読み聞かせ。年 1 回の図書委員会による集会（図書委員会の仕事内容や読書週間の取組み紹介）保護者読み聞かせ団体「はぐるま」による読み聞かせ。おすすめの本をはがきで送る読書郵便。月 1 回読書だより発行。読んだ本のページや冊数を記録する記録カード。
国立第二小学校	週 1 回保護者による読み聞かせ実施。読書月間を学期に 1 回実施。読んだ本のおすすめ度を記入、また、特に心に残った本についての感想を裏面に記入するカードを作成・活用。「読書郵便」で全校に本の紹介。全教職員によるおすすめの本の紹介。 「図書だより」を発行、「読書へのアニマシオン」「ブックトーク」の授業への導入。
国立第三小学校	朝読書を週 3 回実施。読書月間を学期に 1 回実施している。低学年を中心に保護者による読み聞かせや中央図書館の「お話会」を実施している。また、低学年では読書の記録を作成し、読んだ本について振り返りを行っている。図書員の「図書室だより」、図書委員会による「図書集会」を通して図書についての意識を高めている。
国立第四小学校	朝読書週 1 回実施。読書月間を学期に 1 回実施。読書カードを作成・活用。 おすすめの本リストの作成とおすすめ本を 10 冊以上読破児童に賞状を。読書週間中は、読み聞かせスタンプラリーやブックトーク、読書郵便などの取組みを実施。
国立第五小学校	読書旬間中の週 4 回朝読書実施。読書カードを作成・活用。読書月間を学期に 1 回実施。一斉読書紹介カードの掲示。おすすめの本紹介低中高各 100 冊。一学年下への紹介申し送り。先生たちからの本の紹介。図書だより発行。中央図書館の「お話会」全クラス各学期に実施。

	上級生による下級生への交流読み聞かせの実施。保護者ボランティアによる朝読書時の読み聞かせを実施。
国立第六小学校	朝読書週 1 回実施。週 1 回読書週間を実施。 実施本の紹介カード（本の絵、内容等 B 5 版に記入して読書をすすめるカード）を作成・活用。 縦割り読書集会の実施。保護者による読み聞かせの実施。
国立第七小学校	朝読書週 1 回実施。1 学期に読書週間、2 学期に読書月間を実施。PC 導入前に使用していたカードに個人バーコードを張り付け、本の題名等を記入できるカードを作成・活用。読書月間のまとめとして、全児童・教員が書いたおすすめ本の紹介を廊下に掲示。中央図書館の「お話し会」を全クラスで実施。図書員による学校図書館だより、学校図書館クイズ（読書月間）の実施。
国立第八小学校	朝読書週 1 回実施。1 学期に 1 週間、2 学期に 2 週間、読書週間を実施。 発達段階に応じた、読書貯金カード(書名、ページ数記録)を作成・活用。 読書週間中、全児童がおすすめ本の紹介カードを書いて廊下に掲示。教員のおすすめ本カードと本をロビー展示後、児童に貸し出し。読書週間には、図書委員会が立案し読書推進になるようなイベントを実施。
国立第一中学校	朝読書毎日実施。 全国読書週間の時に、先生方のおすすめの本を便りに掲載し、展示。読書ポスター、ブックトークの実施。毎月、図書便り発行。
国立第二中学校	朝読書を各学期に 2 週間ずつ実施。読書カードを作成・活用。学期に 1 回読書週間実施。 図書委員による、推薦図書のポスター作製・掲示。 読書週間中の、読書ページ数合計が多いクラスの表彰。
国立第三中学校	朝読書を毎日実施。2 学期に 1 回読書週間を実施。 読書週間における、全校生徒対象のポップ（※）コンクールの実施。創作部門、新聞部門を募集。図書便りの発行。 学年末に、借りた本の年間累計冊数の多い生徒を表彰。

※ポップ（POP）とは、書店などで見かけるおすすめ用の内容紹介カード。手書きのレタリングやイラストを使うなど、デザインに工夫を凝らしてつくられているものが多い。

国立市内保育園・幼稚園の状況

1. 園での取組

平成25年2月実施

施設名	読書活動への取り組み
なかよし保育園	絵本の読み聞かせ又は紙芝居（ほぼ毎日）人形劇（年2回） ペープサート※（年3回） パネルシアター（年4回） ブラックシアター（年1回） エプロンシアター（年1回） 職員による劇（年1回） 園全体で楽しむお楽しみ会での人形劇（年1回） 各クラスに本棚があり子どもたちが自由に絵本に触れる機会を作っている
矢川保育園	絵本または紙芝居の読み聞かせ（ほぼ毎日） お話会（図書館から、年1回）おはなし（年長児から始める） 劇遊び（日常のあそびの中で）
西保育園	絵本または紙芝居の読み聞かせ（0歳児～5歳児クラスまで毎日 ただし0歳児は月齢数による） 絵本から発展させた日常のあそびの中での劇ごっこ、運動会の競技、発表的な劇あそび等年間を通し取組んでいる 毎月行う誕生会や季節の行事で大人が見せるものとして 人形劇（年3回） 劇（年3回） ブラックシアター（年1回） ペープサート（年1回）
東保育園	絵本の読み聞かせ及び紙芝居を各年齢で読んでいる（毎日） 劇遊び（年1回） 人形劇（年1回） パネルシアター（年2回） ペープサート（年3回） 影絵（年1回） エプロンシアター（年1回） 人形劇（年1回）
春光保育園	絵本読み聞かせ（毎日） 紙芝居（0・1才児 週1～2回、2～5才児 週2～3回） パネルシアター、エプロンシアター、ペープサート （0～2才児 週1～2回、3～5才児 年12回） くにたちお話の会による素話（ストーリーテリング）と絵本読み聞かせ（3～5才児 年3回） 劇遊び
国立保育園	絵本の読み聞かせ（各クラスで毎日） 紙芝居（各クラスで毎日） 人形劇（年1回） 劇遊び（年1回） 園児と保護者への絵本の貸出し（毎日） パネルシアター（年6回） エプロンシアター（年12回） ペープサート（年10回）
和光保育園	おはなしの会（3歳児以上）年10回 仏参・紙芝居（4歳児以上年9回） 人形劇（全クラス）年2回 その他読み聞かせ等（各クラスにおいて常時）
あいわ保育園	絵本・紙芝居（毎日） 劇（年4回） 劇遊び（年2回） 人形劇（年1回） ペープサート（年4回） パネルシアター（年3回） 中央図書館で本を借りる（年5回）

向陽保育園	全クラス及び親子に読書コーナー常設（年間を通して、貸出し等行う） 各クラス読書コーナー常設（日々） おはなし・紙芝居・劇遊び（年6～8回） 人形劇（年1回）
国立あゆみ保育園	絵本の読み聞かせ（週3～4日） 紙芝居（週5～6回） 人形劇・ペープサート・エプロンシアター（月1回いずれかを実施） 劇遊び（1月より2月のお遊戯会に向けて週4～5回）
北保育園	絵本の読み聞かせ（平日毎日） 大型絵本（乳児・幼児年5回） 紙芝居（平日毎日） 大型紙芝居（幼児クラス年10回） おはなし（年長児が年度後半に10回） エプロンシアター（年7回） ペープサート（年5回） パネルシアター（年7回） 人形劇（年3回） 絵本貸出し（毎日） 劇あそびを12月に発表会として全クラス実施（発表会は年1回 練習は適宜実施）
国立音大附属幼稚園	絵本の読み聞かせ（概ね年60回） 紙芝居（年30回） おはなし（年10回） 劇あそび（年20回） 人形劇（年3回） パネルシアター（年3回） なお、年長児・年中児は絵本の貸出しを実施（年長児は毎週、年中児は二学期より毎週）
かたばみ幼稚園	絵本、紙芝居の読み聞かせ（毎日） 人形劇（年1回） エプロンシアター（年4回） くにたちお話の会のおはなしと絵本の読み聞かせ（年5回） ペープサート（年2回） パネルシアター（年3回） 絵本の貸し出し（週1回）
小百合幼稚園	絵本の読み聞かせ、おはなし、DVD、紙芝居、劇あそび、パネル、人形劇、エプロンシアター、影絵、絵本貸出し、ペープサートを日々の活動でそれぞれ取り入れている
つぼみ幼稚園	絵本の読み聞かせ・紙芝居・おはなし（日替りで、ほぼ毎日） 劇遊び（年1回） 人形劇（年1回）
ママの森幼稚園	絵本の読み聞かせ、年中行事のおはなし、紙芝居（毎日） 影絵（年2回） 人形劇（年3回） ペープサート（年10回程度） 各学年で絵本の定期購読
東立川幼稚園	絵本の読み聞かせ（クラスごとにほぼ毎日） 素話（年2回） 職員による劇（年12回） 園庭開放時に大型絵本の読み聞かせ（年10回） 子どもたちへの絵本貸出（週1回） 保護者への図書貸出し（随時） 園長による保護者への絵本紹介（保護者の会サークル発行の新聞年4回） 図書集計（学年ごとに、子どもたちが借りた絵本を集計し、「絵本の貸出し活動を通して」というお便りにして保護者に年1回配布）
ふたば幼稚園	絵本の読み聞かせ（年11～16回） 紙芝居（年16～23回） 劇遊び（年5～9回） おはなし（年8～12回） DVD（年2～7回） ペープサート（年4～6回） エプロンシアター（年3回）

富士見台幼稚園	絵本または紙芝居の読み聞かせ（毎日） おはなし（週1～2回） 劇あそび（月1回） エプロンシアター（年3回） ペープサート（年3回） DVD（年4回） 劇団人形劇（年1回） パネルシアター（年2回） 絵本貸出し（随時）
文化幼稚園	絵本の読み聞かせ（毎日1～2回） おはなし（月1回） 紙芝居（毎日1～2回） 劇あそび（月1回） 人形劇の観劇（年2回）

※ペープサートとは、割りばしなどの木の棒を挟んで厚紙を貼合わせ、表裏にキャラクターを描くなどして作った簡単な人形を使って、おはなしや劇を演じるもの。

2. 保護者による活動状況

保護者会として図書館からの団体貸出し（なかよし）
 保護者会として、人形劇等を年1回企画する。保護者会として、図書館からの団体貸出し（矢川）
 保護者会として絵本を購入し貸出しを行っている（西）
 保護者会として図書館からの団体貸出しと管理。保護者会費から人形劇を子どもたちにプレゼント（東）
 図書活動（絵本管理）絵本貸出しを年間通して実施、人形劇サークル「人形劇を支える会」を中心に人形劇年8回（春光）
 保護者会で管理している絵本の貸出し。劇団を園に呼んでの観劇（あいわ）
 園児の図書貸出しのボランティア（かたばみ）
 保護者有志による人形劇団「プーママ」による人形劇（3回）（ママの森）
 人形劇と紙芝居を手作り作成（文化）
 人形劇サークル（人形劇と影絵）絵本の在在整理（三学期、保護者有志による）（東立川）
 毎月各学年で各家庭に1冊の絵本を持ち帰りしている（富士見台）
 絵本読み聞かせグループ、図書活動（絵本管理）、絵本の講演会、絵本のアピール、おはなしサークル、音楽をとり入れた読み聞かせ、文庫活動（小百合）
 絵本・紙芝居読み聞かせグループ（週1回）（国立音大附属）

国立市の施設児童書調査

●市立保育園

平成24年11月実施

施設	児童書数(冊)	利用対象(※)	主な蔵書
なかよし保育園	981	乳・幼	絵本・図鑑
矢川保育園	600	乳・幼	絵本・図鑑
西保育園	860	乳・幼	絵本・紙芝居
東保育園	633	乳・幼	絵本・図鑑

●まちかど絵本棚

西福祉館	150	乳・幼	絵本・雑誌
北福祉館	300	乳・幼	絵本・雑誌
矢川児童館	91	幼・小	絵本・雑誌
西児童館	155	乳・幼・小	絵本・雑誌
中央児童館	73	乳・幼	絵本・童話
保健センター	100	乳・幼	絵本・雑誌
子ども家庭支援センター	189	乳	絵本・雑誌

●市の施設

矢川児童館	1,217	幼・小	絵本・童話
西児童館	3,747	乳・幼・小	絵本・童話
中央児童館	3,560	乳・幼・小	絵本・童話
郷土文化館	87	幼・小	歴史漫画・辞典

※ 乳…乳児、幼…幼児、小…小学生

資料 13

国立市内の書店等調査

平成25年2月実施

●書店

書店名	地区	およその規模	児童書	備考
東西書店	中	120 m ² (20,000 冊)	7%	チラシ等で情報提供フェアなどの特集
増田書店	中	500 m ² (100,000 冊)	12%	4/23 に児童書フェア お話会の定期実施
銀杏書店	中	30 m ² (2800 冊)	30%	洋書
ブックオフ国立南口店	中	120 m ² (一冊)	1%	古書
増田書店北口店	北	160 m ² (一冊)	5%	
みちくさ書店	東	80 m ² (10,000 冊)	1%	古書
谷川書店	東	15 m ² (一冊)	0%	古書
ブックステーション門	西	130 m ² (30,000 冊)	3%	古書
よむよむ国立矢川 駅前店	富士見台	160 m ² (一冊)	10%	季節関連テーマ展示 本屋大賞フェアなど
K E N ブックス	富士見台	165 m ² (15,000 冊)	10%	

●読書関連

名称	種別	地区	活動内容
国立本店 (旧西書店)	コミュニティー スペース	中	広さ約 8 m ² 、児童書は内 15%。週 4 日開店。 自然観察会、子ども用イベント、古本市、朗読 会、まちあるき、製本など各種ワークショップ を随時開催。本の閲覧スペースとして地域の交 流のために活動中。
ギャラリー ビブリオ	ギャラリー	中	本をテーマに個人宅を改装したギャラリー。本 に関連した美術作品の展示販売を行う。絵本原 画展や作家の講演会、絵本講座や英語多読講 座、古本市など、各種企画と情報発信を行う。
今人社	出版社・編集プ ロダクション	北	児童書・絵本。教育書を中心に出版活動を行う とともに、編集プロダクションとして本の編 集・企画を行う。
やまびこ文庫	家庭文庫	富士見台	個人宅を開放した文庫活動を約 20 年間行う。 66 m ² 、蔵書約 5000 冊。 おはなし会や各種季節の行事などを、子どもと 保護者が一緒に楽しめるよう、定期的に行う。

読書への取り組みについて

司書教諭 三橋 百合子

今年度より学校図書館が電算化されました。バーコードを使って貸し出し返却の手続きや、検索ができるようになりました。休み時間には図書委員会の児童が手続きをしています。

本校では、6月と11月に読書週間を設け、読書活動を進めています。秋の読書週間は、11月19日～11月30日の2週間行われました。

今回は、『読書記録カード』『先生たちによる読み聞かせ』『お話し会』『読書郵便』『図書委員会による先生のおすすめの本の紹介第2段・読み聞かせ・おすすめの本』と盛りだくさんの活動を行いました。

読書記録カードを活用して、学年ごとに決まっている目標のページ数や冊数に向けて本を読んでいます。目標を達成できた児童に、図書委員会から賞状が贈られます。『先生たちによる読み聞かせ』は木曜日の朝の時間に2回行いました。それぞれの教室で担任が絵本の読み聞かせをし、子供たちが興味がある本の教室へと聞きに行きました。そして国語の授業では、各教室で国立中央図書館による『お話し会』も開かれ、ろうそくを灯してお話の世界に浸ることができました。

図書委員会を中心に、読書を勧める活動『読書郵便』では、クラスや学年を越えていろいろな人に自分のお勧めの本を紹介することができました。低学年から高学年、高学年から低学年への交流もあり、500通ほどの郵便が配達され、気に入った一冊を見つけることができた子もたくさんいたようです。『読み聞かせ』は、役割分担をしたり、ペープサートを作って工夫したりと楽しい読み聞かせとなりました。また、インタビューしてまとめた『先生のおすすめの本』は職員室前に、『図書委員会のおすすめの本』は1階の廊下に掲示して読書への関心を高めました。休み時間の学校図書館はいつもたくさんの子供たちでいっぱい、読書を楽しむ姿が見られました。

子供たちが本に親しみ、上手に利用できるように、これからも読書活動を推進し、環境を整えていきたいと考えています。



＜図書委員会 発表集会リハーサルの様子＞

ビデオ撮りをして、当日はテレビ放送しました。



＜先生による読み聞かせの様子＞

校長先生も読み聞かせをしました。

学校図書館だより② 「二中だより」



国立第二中学校
司書 内山雪子

24年度の“ようこそ図書館へ”で始まる二中国書便りも12号目を迎えようとしています。毎回、図書館からのイベントのお知らせ、本の紹介、学校行事や国語科の学習、最新ニュースに合わせたコーナーを作り、興味関心が読書につながるような情報を発信しています。現在の図書館の様子と配布した図書便りを振り返りながら、二中の取り組みをご紹介します。

(写真は 2月1日現在の様子)



取り組みは大きく分けて3つあります。1つ目は、学校全体の取り組みである2・3学期の読書週間活動です。図書委員によるポスター制作、各クラスへの団体貸出、朝読書、最終日には読書ページを集計し、優秀クラスへの賞状授与が行われます。結果は図書委員作成の図書便りに掲載します。期間中は貸出冊数を3冊(通常2冊)にし、図書委員の声掛けにより読書量が倍増しました。3学期の読書週間では、さらに各先生のおすすめ本の紹介と、図書委員による「カビのふしぎ」著者伊沢尚子さんへのインタビュー記事の作成と紹介コーナーを予定し、臨時委員会活動で準備を進めています。

2つ目は、学校授業や行事との連携です。先生からの依頼による必要資料の収集。さらに、授業に合わせたコーナーの設置で、生徒が関連の本をすぐに手に取れるような環境作りを行っています。PTA行事「爆笑!落語会」では、保護者役員との事前打ち合わせを行い、落語コーナーの設置や図書便りによる周知をしました。伝統芸能を知る良い機会になったのではないのでしょうか。また、校長による朝会での本の紹介は生徒の関心度が高く、当日貸出に間に合うように本の登録と紹介環境を整えることが大切だと考えます。3月には“読むから書く”への創造が広がる文芸部との連携で、作品(入選作品を含む全作品)を手作り製本し「作家誕生!コーナー」で紹介します。

3つ目は、図書委員との協働活動です。各委員による本の紹介ポスター作成。写真にあるような各コーナー作り。1ヶ月かけて準備したお楽しみプレゼントの日は、貸出増で大成功でした。

担当教諭のもと、教職員の皆様の理解と支援が取り組みへと展開した1年でした。さらに、今年度から導入された図書館システムが、読書活動の幅を大きく広げていくと期待しています。

③ YA講演会ちらし

石崎先生が通る！！

～くにたちの講演会に来るの巻～



ここまで来るのは大変でした
図書館に来て話し合ったり、手紙を送ったり、
断られてもくじけず、また手紙を送ったり・・・
そして「石崎洋司」先生に来てもらえることになりました！！
そ～んな、実行委員の努力の甲斐もあり、間近
で先生の話を聞けたり質問できたりでちやい
ます！
興味のある方はぜひご参加ください。
実行委員 Y

「黒魔女さんが通る！！」
シリーズ
「カードゲーム」シリーズ
「チェーンメール」
などなど

★石崎先生代表作★



日時：10/29（土）
午後1：30開場 午後2：00開演
場所：くにたち市民芸術小ホール
地下スタジオ
対象：市内在住・在学・在勤の10代の人
を優先
人数：70人（応募多数場合は抽選）
応募方法：9/22（木）から中央図書館に
往復はがきで申し込み。9/30
（金）必着（1人1枚有効）
はがきに「名前、住所、電話番号、年齢、
石崎先生への質問」を明記してお申し込み
ください。
問合せ・申込み
くにたち中央図書館
042-576-0161
〒186-0003
国立市富士見台2-34 としぞう



ぜひぜひ参加してください！ 待ってま～ず☆

ついに講演会の先生が決まりました☆
私たち実行委員会も本番に向けて頑張っ
て準備をすすめています！！
有名な作家さんに会えるチャンスは、めった
にありません。石崎先生のファンの人、作家
さんの話を聞いてみたい人、ぜひぜひ応募し
てください！
実行委員 N

金原瑞人先生講演会特集

やっほ～☆としぞうだよ。
夏休みは宿題やったり、遊んだり、勉強したり大忙しだったかな？
としぞうは表のイラストのとおり、た～くさん遊んで、充実の夏休み♪
さあさあ、お待たせしました！今年もYA講演会を開催しますよ！！
かねはらみずひと
今年も翻訳家として活躍されている「**金原瑞人先生**」をお呼びします！
しかも、今年「金原創作教室」と銘打ったワークショップも企画しました！
自分の作品を先生に読んでもらえる企画です！すごいステキな企画でしょ☆
すたっふが夏休みも一生懸命活動してくれて素敵なポスターもできました！
市内のいろんな場所に貼ってあるので、そっちも注目ですぞ★★★

金原先生が翻訳した本は・・・
「チョコレート・アンダーグラウンド」、「パーシー
ジャクソンとオリンポスの神々」シリーズ、「ホエー
ルトーク」、「ウォーリアーズ」シリーズ、「コラライ
ンとボタンの魔女」、「ユゴーと不思議な発明」など
などたくさんありすぎてここでは紹介しきれません！
図書館で検索して読んでみてね！
講演会に向けてたくさん読んでね！中央図書館 YA コー
ナーの10月の特集は「金原先生特集」の予定です
こちらも要チェックだよ～☆

金原先生来たるっつ！！



YAすたっふが**全力**を出して、**金原先生**に講演会に来て頂く
ことができました！とても**スペシャル**な方なので、めったに
ないチャンスです。ファンの方、講演会を見たい方、
ぜひ応募お願いします！ すたっふA

1すたっふAに
よる金原先生の
イメージ
すたっふ全員の
おススメは
この本！


英語大好きな方、本大好きな方、チョコレート大好
きな方（？）、そして、金原先生が大好きな方！どん
な方でも大歓迎です！！ぜひ応募して下さい☆待っ
てま～ず！！ すたっふS

今回は金原瑞人先生に来ていただきます！何
回も集まって準備をしてみました！一生懸命
頑張ったので、ぜひ来てくださいね☆
すたっふK

日時：2012年11月3日（土）
午後2時開演（午後1時30分開場）
場所：くにたち市民芸術小ホール 地下スタジオ
対象：国立市に在住・在学・在勤の10代優先
人数：30人（申し込み順）
金原先生へ創作を挑みたい人！ 30人※課題あり
応募：「I'm a boy」の一文を自分なりに訳して、その一文
を使って、日本語でエッセイや短編を書く
(枚数制限なし)
10月12日（金）までに中央図書館に郵送が持参し
てください
問合せ：くにたち中央図書館 YA担当
042-576-0161
〒186-0003 国立市富士見台2-34

パブリックコメントの概要

庁内の策定委員会で検討を重ねた「第二次計画」の素案に対して、広く市民の意見を聴取するため、次のとおり、パブリックコメントの募集を実施しました。

募集期間 平成 25 年 6 月 21 日(金)～7 月 20 日(土) (必着)

閲覧場所 くにたち図書館ホームページまたは、中央図書館、北市民プラザ図書館、各図書館分室(下谷保、南市民プラザ、東、谷保東、青柳)、市役所情報公開コーナー、公民館

提出方法 事務局に持参または、ファクスまたはEメールで中央図書館へ提出。

※結果、寄せられた意見等は5件でした。ご意見をいただいたうち、原案に修正として反映させたものは以下のとおりです。

No.	ご意見
1	・子ども読書活動推進ネットワーク概念図（P. 17）について、中心の同一円内に市民ボランティアが位置づけられているが、別のものとして図書館と協働関係にあることを明確化した方がよい。 → 修正
2	・計画事業一覧の「19. 読み聞かせ、ブックトークの実施」で、小中学校で「学校図書館員」によって、ブックトークや読み聞かせが行われるとき、「情報共有」だけでなく、図書館から職員の出張を含む「援助」を行うということも含めて連携方法を改善してはどうか。 → 修正
3	・用語について、「強化」という言葉が多用されているが、ここは「緊密化」としてはどうか。 → 修正
4	・「司書教諭」と「学校司書」について、外部の方にわかるよう、補足説明が必要。 → 「学校図書館員」について、補足説明

また、その他にいただいた主なご意見は以下のとおりです。

No.	その他の主なご意見
1	・国立市子ども読書活動推進計画（第一次計画）で乳幼児サービス・YAサービスは躍進した。これからも関係機関と連携し、読書環境の充実に努めてほしい。 ・自主的、主体的読書の習慣が身につくように、ひとり読み移行期の小学生中・高学年向けの講座や行事を企画してほしい。

2	<ul style="list-style-type: none"> ・ p. 7に「ストーリーテリング」の説明がありますが、《第一次計画の検証と課題について》の部分での説明になっているので、第二次計画の中で改めて注釈を付ける必要があるかと思われます。他市でも「読み聞かせ」と「おはなし」の区別があいまいに使われている現状がありますので、明確にさせていただきたいと思います。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・「素案」は、現状を把握し《重点取組》に示されているように、幅広く今後の方向が提起されていると思います。大事な点はその内容ですから、数値などをいれて、しっかりその目標を示して下さい。 ・大人の読書とちがい、子どもは、人を本と結ぶ人々が必要です。それに関わる職員、学校司書、語り手、ボランティアの方々へ、研修や支援を十分お願いしたいものです。このあたりのことを、具体性を持って表記してほしいと考えます。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「Ⅰ 国立市子ども読書活動推進計画（第一次計画）の検証と課題」について、第一次計画の点検評価と検証としての資料6は各種統計に基づいた自己点検として評価できます。さらにサービス対象へのアンケートに基づく評価、図書館協議会からの評価などがあるとよいかと存じます。 ・「Ⅲ 第二次国立市子ども読書活動推進」の、学齢前の子どもへの支援について、プレ・ベビーへの拡充を。子ども家庭支援センターとの連携でプレ・ママ、プレ・パパへの出前講座等の事業も可能かと存じます。胎内にいるときからの子育て支援は、「第二次国立市子ども総合計画」の理念にもかなうと存じます。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・重点取組の「1. 学齢前の子どもへの支援」「4. 子育て世代への支援」について、ブックスタートの新規事業に期待しています。そして、初めて妊婦になった方及びそのパートナーに向けて「絵本の会」や「おはなしの会」を。保健センターや家庭支援センター等で、もしくは図書館で実施している時間帯以外で、ブックスタートがよりよく活用できるような講座を併設してはいかがでしょうか。親になる自覚を育む意味でも、同時スタートを勧めます。その楽しみを知っていただきたいと思います。 ・取りまとめる部署の設置（準備センター）について、事業はすべて部分的に推進されるのではなく、一連の情報を各連携機関が共有し総合する、部署なりセンターのようなものがあると活動しやすいのではないかと考えています。その部署が図書館の中でも、学校支援センターでもかまいません。特に各小・中学校の学校図書館との連携には必要と思われます。そうした準備があって、連携する作業が円滑に行われるのではないのでしょうか。 p. 29の市制50周年記念行事に向かって準備していてもよいのかもしれませんが。

上記のご意見については、今後計画を進めていく上で参考にさせていただきます。
 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

x

第二次国立市子ども読書活動推進計画

平成25（2013）年10月

発行：国立市教育委員会

（くにたち中央図書館）

〒186-0003 東京都国立市富士見台 2-34

TEL 042-576-0161